

令和7年加美町議会第2回定例会会議録第1号

令和7年6月9日（月曜日）

出席議員（15名）

1 番	田 中 草 太 君	2 番	早 坂 潔 君
3 番	今 野 清 人 君	4 番	佐 藤 圭 介 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	早 坂 忠 幸 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	伊 藤 淳 君
13 番	米 木 正 二 君	14 番	高 橋 聡 輔 君
15 番	味 上 庄一郎 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
選挙管理委員会委員長	早 坂 繁 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機対策課長	早 坂 卓 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	西 山 千 秋 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君
森林整備対策室長	後 藤 勉 君

商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
高齢障がい福祉課長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
こども家庭センター所長	相 澤 育 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総務課参事兼課長補佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登志子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	猪 股 直 人 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時20分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） ご参集の皆様、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思います。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、おはようございます。

本日からの定例会、何とぞよろしくお願い申し上げます。

発言の許可をいただきましたので、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟の経過についてご報告いたします。

やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟につきましては、仙台地方裁判所に3件の訴訟が係属しております。CS宮城加美町合同会社が町を相手に提起した土地所有権確認請求事件と、町が株式会社チームトレインと太陽光発電事業者2者を相手に提起した所有権確認等請求事件について、以上2件は併合して審理されております。

令和7年3月21日に弁論準備手続がウェブ会議で行われました。次回期日は、令和7年6月11日午前10時30分からウェブ会議で行われます。

株式会社チームトレインが町を相手に提起した損害賠償等請求事件については、令和7年2月28日、4月9日、5月27日に弁論準備手続が行われました。次回期日は、令和7年7月23日午前11時からウェブ会議で行われます。

なお、弁論準備手続は、争点や提出された書類を整理する場として行われるものでございます。裁判所と弁護士事務所をインターネットでつなぎ、ウェブ会議形式で行われ、一般の方には非公開となっております。訴訟の審理は、もうしばらく争点整理が続く見通しです。

以上、訴訟の経過報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番三浦又英君、8番伊藤由子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月13日までの5日間をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、6月13日までの5日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問、答弁を含めておおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁をされますようお願いいたします。また、質問者においても趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） 5月の爽やかな朝一に質問できることを光栄に思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1番、投票率向上のための施策について。

加美町議会議員選挙は、令和7年3月18日告示、3月23日投票のスケジュールで実施されました。今回、立候補当事者としての体験から、自宅が投票所から遠く投票するのが困難な方がいることに気づき、改善が必要ではないかと思い、以下の項目について伺うことにいたしました。

①加美町における町議会議員選挙などの投票率の推移について。

過去5年間の投票率、地区別投票率、これは、地区別といっても投票所ごとになるかとは思いますが。年代別投票率の傾向、期日前投票の傾向。

②これまでの選挙で、投票したいが投票所に行くことができない、投票できるようにしてほしいという意見や要望などはなかったのでしょうか。また、その場合、どのように対応したのか、お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 早坂 繁君 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（早坂 繁君） おはようございます。加美町選挙管理委員会委員長の早坂でございます。よろしくお願いいたします。

1点目の加美町における町議会議員選挙などの投票率の推移についてお答えをいたします。

過去5年間の投票率については、令和7年3月23日執行の加美町議会議員一般選挙では、当日有権者数1万8,084人、投票者数1万1,322人、投票率62.61%と、令和3年の前回選挙時の65.74%から3.13ポイント低下をいたしました。令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙における小選挙区では、当日有権者数1万8,363人、投票者数1万0,099人、投票率55.00%と、令和3年の前回選挙時の57.60%から2.6ポイント低下をいたしました。令和5年10月20日執行の宮城県議会議員一般選挙では、当日有権者数1万8,585人、投票者数9,585人、投票率51.57%と、令和元年の前回選挙は無投票のため、平成27年の前々回選挙時の66.21%と比較しますと14.64ポイント低下をいたしました。令和5年8月6日執行の加美町長選挙では、当日有権者数1万8,628人、投票者数1万2,593人、投票率67.60%と、令和元年の前回選挙時の66.4%から1.12ポイント上昇をいたしました。令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における小選挙区では、当日有権者数1万9,064人、投票者数9,351人、投票率49.05%と、令和元年の前回選挙時の52.54%から3.49ポイント低下をいたしました。令和3年10月31日執行の宮城県知事選挙では、当日有権者数1万9,178人、投票者数1万1,097人、投票率57.86%と、平成29年の前回選挙時の54.91%から2.95ポイント上昇をいたしました。

次に、地区別投票率については、選挙結果として公表しておりませんので、直近で行われました加美町議会議員一般選挙の令和7年と令和3年の投票率の推移を申し上げます。

中新田地区の投票率は、今年3月の選挙では57.47%と、令和3年の前回選挙時の62.34%から4.87ポイント低下をいたしました。小野田地区の投票率は、今年3月の選挙では68.92%と、令和3年の前回選挙時の68.87%から0.05ポイント上昇をいたしました。宮崎地区の投票率は、

今年3月の選挙では68.74%と、令和3年の前回選挙時の70.64%から1.90ポイント低下をいたしました。

年代別投票率の傾向につきましては、こちらも選挙結果として公表しておりませんので、今年3月の加美町議会議員一般選挙における傾向を申し上げます。

投票率が高い年代としましては、70代が79.45%と一番高く、次いで60代が75.51%となっております。一方で、投票率が低い年代としましては、20代が41.25%と一番低く、次いで30代が46.54%となっております。若年層の投票率が低い水準となっており、選挙啓発に取り組むとともに関係機関と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めていきたいと思っております。

期日前投票の傾向につきましては、加美町の投票率、投票者数ともに増加傾向にあり、全体の投票率に対する割合としましては、2割から3割弱となっておりますが、総投票数に対する割合は、3割から5割弱となっております。投票日当日に仕事や冠婚葬祭などの理由により投票に行けない方が多く利用されていると思われます。各選挙における全体の投票率は減少傾向にありますが、期日前投票の投票率は、国政選挙、地方選挙を問わず毎回増加している状況でございます。

2点目のこれまでの選挙で投票したいが投票所に行くことができないなどの意見・要望等はなかったか、また、その場合、どのように対応したのかについてお答えをいたします。

これまでの選挙における、歩行が困難なため自宅で投票を行いたい、不在者投票指定施設ではない施設で不在者投票をしたいという要望が寄せられております。その際には、郵便による不在者投票ができることをご説明させていただいているところですが、郵便による不在者投票を行うには、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で要件に該当する障がいがある方、または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の方が対象となっております。また、各選挙が執行される際には、広報かみまち選挙特集号を発行し、期日前投票や郵便による不在者投票について広く周知をしているところでございます。

選挙管理委員会としましても、有権者の投票機会を確保するために、移動式の期日前投票所や商業施設内への期日前投票所の設置など、ほか自治体の取組を調査研究し、有権者の投票機会の確保に努めてまいります。

以上で答弁をさせていただきました。何とぞご理解をいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 詳しく説明いただきましてありがとうございました。

ここで投票率の低下の原因を探るのが目的ではありませんので、投票率は、本当に町長選挙

とか、その地域に密着したような人を選ぶ場合の選挙の投票率は高くなっているけれども、全体的に投票率は低下しているという傾向があるかと思います。先ほども説明がありましたが、令和6年10月、第50回の衆議院議員総選挙では、全体の投票率が53.85%で戦後3番目の低さという記録があります。それで、今、加美町の場合でも、年代別の投票率で一番高かったのは70代というお話がありましたが、それが基礎になって全体のデータが出ているかと思いますが、確かに全体の先ほどお話ししました衆議院議員の選挙のときも、一番投票率が高かったのは、加美町は70代でしたが、全体では60代でした。

私が最も気にしているのは、10代、20代の投票率は一体どうなっているのかということなんです。これを、経緯を追って調べる機会をつくりたいと思っています。平成29年に18歳の年齢が投票できるようになりましたが、そのときの1回目の投票結果が40.49%で、これはいい傾向だと思っていたら、令和3年の選挙の機会があったときには43.23%になり、令和6年には39.43%とだんだん低下してきております。こういった原因を探るというよりは、投票率をどうしたら上げることができるのか、投票率を上げるということは、関心を持ってもらうとか、まちづくりに参画してもらうとか、そういったことにもつながると思いますので、そういった意味で経過をお伺いしました。

それで、今回、時間もないので、私は、ほかの地域では、どんな投票率を向上させるための工夫をしているのかを調べてみました。そうしましたら、青森県田子町、ニンニクのまちですよ。資料がタブレットにありますので、ご覧になっていただければいいかと思います。青森県田子町、それから島根県浜田市などの例がありまして、先ほど加美町の例も、期日前投票が増加傾向にある、全体の3割から5割弱の人が期日前投票をしているというお話がありましたが、青森県田子町も島根県浜田市も、期日前投票の期間にどういうことをしているかということ、車椅子利用者に限って田子町では移動の支援をしているということです。

それから、島根県浜田市では、ハイエースを利用した移動期日前投票所を開設している。バスのハイエースの中に投票箱を乗っけて期日前投票所、移動投票所を企画して各地区を回っているという試みをしていました。投票する対象者については各地区とも違うんですが、対象については、田子町では、車椅子等の利用をしている方と限っているんですが、島根県等では、山間地に住んでいて投票所まで距離が離れた交通手段の確保が難しい選挙人の投票機会を確保するという意味でやっているようです。

それから、一番身近な期日前投票バスを使っているのは、宮城県の石巻です。これは新聞に載ったものなんです。今年の4月27日にあった石巻市長・石巻市議会議員補欠選挙のときに、

投票バスを使って、これも浜田市と同じような投票箱を乗つけた巡回バスを期日前投票の期間に回って歩いて投票してもらっているという試みをしておりました。身近なところですし、詳しく聞くこともそのうちできるかと思っています。

という例がありまして、投票率を上げる必要があるのではないか、そのためにこういった例もあるけれどもどうでしょうかと私は提案したいと思っていますが、投票率を上げるためにこういう企画をしてはいかがでしょうかという提案なんですが、どうでしょうか。総務課ですか。町としてはどう考えるのか、お答え願います。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 選挙の関係でございますので、選挙管理委員会書記長という立場でお答えさせていただきます。

ただいま高齢の方であつたり投票に来るのが大変だという方々に対する支援策をすることによって投票率を上げることができないかという内容だったと思います。加美町の選挙管理委員会についても、そのような内容のことは、選挙の際に、また反省なども含めまして議題にしております。

役場には、先ほど選挙管理委員会委員長が言ったように、高齢とかも含めて介護の認定が5とかということで行けないという場合については、郵送での取組についてのご案内とかはしてございます。そういった以外に来れないという方については、今、事例として申し上げたように、青森の田子町の介護タクシーの助成券とか島根県のハイエースを使った移動投票所、それから石巻選挙管理委員会では、バスを借り上げて移動投票所ということでやっている取組がございます。それらについて、我々も新聞記事などを参考に選挙管理委員会で議題にしまして検討していくことをやってございます。経費もかかりますので、石巻の移動バスですと借上料が120万円ほどかかっているようでございます。選挙管理委員会でもそういった情報を共有しながら、今後、そういったことをやる時期なども検討していきたいとは考えております。具体的には、まだ出てはきていませんが、検討をしている段階ということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長に申し上げます。眼鏡は外すかつけるか、どちらかにしてください。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） タブレットの資料の1を映していただければと思いますが、これには移動支援、移動投票所の取組についてという総務省の資料なんですけれども、見えにくいでしょ

うか。移動支援の実施状況は、そんなに多くはない。今215自治体ぐらいでしょうか。総務省で把握しているのはそれくらいだと。国政選挙も、それから地方の選挙についても、経費については、平成28年度から特別交付税措置として経費の2分の1を財政補助しますという説明がありますので、そういったことも勘案しながらぜひ取り組んでいただければと思います。

なお、10代というか20代の人の投票率については、有権者の学習とか、学校等でも高校等でも始まっているかと思いますが、なかなかそれが数としては表れてきていない状況にあります。

あと、加美町は、例えば投票所まで4キロ以上も離れているという人は、あまりいないとは思いますが、介護を必要とする人、介助者が必要だったり、それからなかなか簡単には行けない、送ってくれる人がいないとかいろんな事情もありますので、投票できるという、そういった権限を行使できるような支援をぜひしていただきたいと思います。よろしくご検討をお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移ります。時間がないので、すみません。

では、新庁舎整備についてお伺いします。

新庁舎建設のスケジュールによると、令和7年度は実施設計の予定になっていますが、住民の声を反映させるべきと考えております。

そういったことで、以下の項目についてお伺いします。

(1) 4月15日から17日にかけて3地区で開催された住民説明会について。

①地区ごとの参加者数は。

②住民からどのような意見・質問があったのか。

③説明会の目的は達成されたのか。

(2) 4月7日から5月7日の1か月間にわたって募集した加美町新庁舎建設基本設計案(概要版)に対するパブリックコメントについて。

①意見の件数と内容は。

②地区ごとの意見の件数と内容についても、時間があったらお話しいただければと思います。

③町は、どのようにそのコメントを受け止めどのような対策を講じていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長(味上庄一郎君) 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長(石山敬貴君) 大綱2問目としまして、新庁舎建設についてのご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、順次、答えさせていただきます。

質問 1 点目の 4 月 15 日、16 日、17 日に 3 地区で開催した住民説明会についてお答えします。

初めに、地区ごとの参加者数について、中新田地区 15 名、宮崎地区 5 名、小野田地区 16 名、計 36 名の皆様にご出席をいただきました。

次に、参加者からの意見・質問についてお答えします。

建築概要では、雪や雨対策、室の配置、エレベーター設置関係、バリアフリー対策の徹底、木材利用の方針、外構部分では、駐車場の出入り、調整池の必要性などのご質問をいただいております。また、合併特例債などの財源に関する事項や、現在の物価高騰の状況を踏まえた総事業費、今後の人口減予想からの全体規模縮小といったご意見もいただいております。一方、建物の配置、多目的利用など、基本設計案に了承するご意見もいただいているところでございます。

そして、今回の説明会では、分かりやすい周知・公開に重点を置きました。見やすい基本設計（概要版）の作成や、建物全体がイメージできる、現時点における実際の模型の展示を行い、目的どおりの開催ができたものと考えております。

次に、パブリックコメントに関するご質問にお答えします。

初めに、提出数についてでございますが、73 名の皆様から 162 件のご意見をいただきました。内容は、建物や部屋の配置に関するものが 42 件、機能・性能に関するもの 12 件、安全性に関するもの 5 件、外構・駐車場に関するもの 7 件、建築コストに関するもの 24 件、財政・財源に関するもの 18 件、その他 54 件という内訳でございます。

それから、地区ごとの提出数については、中新田地区 48 名 98 件、小野田地区 3 名 8 件、宮崎地区 22 名 56 件のご意見をそれぞれいただきました。

主立った内容について紹介させていただきます。中新田地区では、建物・外壁材の仕様や維持管理、規模縮小、総事業費への懸念に関するご意見、小野田地区では、駐車場の安全面に関するご意見、宮崎地区では、建物面積の縮小、建築コストへの配慮を希望するご意見が出ております。

なお、今後の町の対応としては、行政機能を含めた建築規模、合併特例債を主とした財源、スケジュールなど、これまでの経過や方向性についての変更はございませんが、維持管理コストに有利な建築資材の選定や駐車場通行の安全性など反映可能なご意見については、実施設計業務の中で必要な修正等を行ってまいります。

以上になります。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、住民説明会等についてご説明がありました。人数についてこんなに、合計で36人だったということでしたが、少な過ぎたかと。いろんな事情があったかとは思いますが、参加者を増やす対策があってもよかったかと思うんですけれども、例えば街頭宣伝車を出すとか、今日は公民館で説明会がありますよということを、何らかの形でお知らせするというのをしていただいてもよかったかと思うんですけれども、この人数についてはどうですか。

それで、もう1点、目的は達成されたと思いますというお話なんです、分かりやすさ、周知徹底、公開を重点に置いた、それで目的は達成されましたというお話なんです、模型を置いたり目で見て分かるようなことをして分かりやすさ、公開に重点を置いたということで、そういったことならなおのこと、もっと多くの人に見てもらったり参加してもらえたらよかったと私は思うわけなんです、参加者を増やす、参加者の人数ということについて何か感想というか、お話を触れていただけますか。

○議長（味上庄一郎君） 感想ですか、質疑ですか。（「質問です」の声あり）新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

まず、少なかったんじゃないかというお話がございました。当室といたしましても、開催方法につきましては、1か所でやるのかどうやるのかということはいろいろ考えましたけれども、やはり参加しやすいようにというところで、地区ごとに夜にというところで決定した次第でございました。案内も4月の初めの広報誌と一緒にチラシで、1枚物できちんと分かるように配布して周知いたしました。そういったところで参加者、町民の皆様にお知らせした次第でした。人数につきましては、結果的に全部で36人というところではございましたけれども、来られた方には、その地区外においても、この日に来られないからこの日の夜に来たという全然別の地区に来られた方も、私の知っている範囲では2人程度おりましたので、そういったことで、こちらとしてはきちんと説明の場、夜に3地区というところで開催したと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。来ていただいて見ていただくというスタイルをずっと取らざるを得ないし、広報もきちんとしておりますということだったんですけれども、例えば議会の広報委員会でも、モニター座談会というのを1年に1回やるんですが、18人のモニターがいらっしゃるんですけれども、丁寧にご案内もしてやるんですけれども、夜に来ていただくというのは大変難しいんだとつくづく何年間もやっていて、いつもいらっしゃる方は3

人とか多くても4人、18人中2人というのが最近の状況なんです。ですから夜に町に、そこに来ていただくというのは、働いていることも考えると難しい状況なんだと考えざるを得ないと私は思っていました、何か工夫をしなきゃいけないと、こちら側の課題としてもありますのでお聞きしました。

それから、今、パブリックコメントについてもお話がありました。パブリックコメントは、何人くらい集まるんだろうと思ってとても心配していたら、73人162件のコメントが集まったということで、すごい私はびっくりしていて、プリントして6日の夜遅くから見ていたんですが、本当にみんなが多岐にわたって書いてくれていたんだと、とても感心しました。それで、私は、まとめ、分類は、なかなか時間もないですし大変なんです、大きく分けてすごく多かったのは、本当にコンパクトにシンプルにお金をかけないでほしいという意見が、いろんなことを通じてたくさんあったと私は思ってこの意見を読みました。

その中で、例えば、1ページについてときちんとページも指定して言っていच्छる方が、コンパクトで建設費や維持管理費が抑えられる庁舎を盛り込むべきです。最も大切な視点が抜け落ちています。それから、何人が重複して指摘しているのが、私もあんまり気づかなかったんですが、ひさしの問題、大屋根と周囲の大ひさしがありますが、これは大変じゃないか、維持管理費がかかり過ぎたり後で問題になるんじゃないかという指摘、それから、南側をガラスウォールにしたことで多額の維持管理費がかかるんじゃないか、これも何人かが言っております。そういったことについて、コメントに対する対応としてこれを実施設計にきちんと生かしていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

ガラス、カーテンウォールではなくて何というか私もよく分からなかったんですが、木製にして、まずは適度な大きさにするというのはどうでしょう。ランニングコストの縮減とあるけれども、ガラスウォールカーテンが多用されていることは相反するんじゃないか。光熱費がかさむんじゃないか。また、汚れが目立つため頻繁な清掃が必要と思われる。さらに、破損時の危険性も高いということについてどうなのかという重複することがたくさんあるんですが、これは、コンパクトにシンプルなデザインでということに対する意見として私はまとめてみたんですが、それについてはどうお考えですか。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） ただいま幾つかの点がありました。

まず、シンプル、コンパクトというところで、どうしてもよく箱物とかと言われておりますので、四角といいますか長方形といいますか、そういった形で従来建てていたというのは、

確かにございました。ただ、近年、傷みといいますか劣化といいますか、一番、直接日差し、風、雨が当たるとか、我が町では雪とかそういったものに当たると、漏水とかひびとか割れというものがあるというところで、最近、後からの質問にもございましたけれども、屋根をつけたら勾配を取ったり、あと、それから大ひさしというのもございました。これも日光とか日差し、雨から外壁を守るという効果があります。その大きさは別にしても、そういったところをつけているというのが最近の庁舎となります。ひさしをつけて外側に何らかの柱で押さえるという、大きい小さいかは別にしてもそういったものが主流になっております。

あと、ガラスウォールにつきましては、これはコンクリートの壁というんじゃなくて、しっかり枠で押さえて耐震もして補強もして飛び散らないようにするという対応を取られている庁舎もございますけれども、それらも含めて今回は基本設計の概要というところですので、ひさしの長さとか大きさとか、それからガラス面と、あと下の部分から、ある程度は普通の外壁のほうがいいんじゃないかというご意見もありましたので、その辺は、当然、実施設計の中で検討していくということになります。

ただ、今、いろいろエネルギー効率といいますか、ZEBエネルギーというところで、従来の建物よりも約50%以内の光熱水費に抑えるというものが地球温暖化の関係でありますので、いろいろ光を取り入れれば熱効果が生まれるというところもあったり、あと、一部吹き抜けとかそういったご質問もありましたが、そういったことで逆に暖かい熱、夏場でしたら上のほうに熱を逃すというところもありますので、それを総称的にパッシブデザインと言っていますけれども、そういったことも取り入れながら、省エネにも対応しながら進めていくということになりますので、ある程度その辺も加味しながら実施設計をしていくというふうになります。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ある程度いけば、きちんと受け止めながら何とか実施設計に生かしていくという姿勢でいらっしゃるということでもいいんですね。私も詳しく分からないんですが、同じようにガラスの面積が広過ぎるし、Low-Eガラスを採用しても断熱性は低下します。光熱費がかかります。それから、吹き抜けについても、前は3階まで吹き抜けだったけれども今回は2階までになるということで、今、関連してお話がありましたが、そういったことは、コストがかからないようにするということとか、将来性の維持管理も考えた上でのことなんだということですので了解していいですか。そういうことをきちんと実施設計に生かしていくと捉えていらっしゃるということなんですね。

その次なんですが、経費についてです。

建設費の経費が最初は33億円、32億円とかだったんですが、外構を含んで33億円、解体費用を含むと39億円という説明があったかと思うんですが、この建設コストについてのご意見がありました。工事費の見通しについては、詰めが甘いのではないですか。基本設計の金額はどう見ても安過ぎます。人件費・資材費高騰の予測を見越せていない数字としか言いようがないんですが、どうですかということ。坪単価についてはどれくらいを見ているのか、予想しているのか、今の時点でお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

それで、以前もお話ししたんですが、塩竈市の場合だと、市役所は、建設を今控えて現庁舎を継続使用することにしたと、今、建てる時期ではないと判断したということで、あまりにも建設費が高騰しそうだということで頓挫しているということとか、建物の違いによって坪単価は違うんじゃないかって室長さんが以前におっしゃっていたんですが、仙台市の卸売市場の建て替えも、資材高騰で当初の見込みより100億円以上も膨らんでいる。そういったことを、もうちょっと今後見通しを立てられない状況だという不安な新聞記事があったりするんですが、坪単価についてとか、今の人件費・資材費高騰の予測をどんなふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤議員に申し上げます。坪単価は建物自体ですか、それとも総額に対してのことでしょうか。それによって坪単価が変わってくると思いますので。（「分けて答えてもらえる」の声あり）分けて答える。新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 坪単価なので恐らく建築面積に対してだと思うんですが、よろしいですか。（「五千幾らだっけ」の声あり）はい。これも地区説明会の折に表示して説明させていただきました。庁舎建設費につきましては、すみません、54万7,000円なので、これに3.3を掛けるといいんですか。今のところその予想でございます。それで組んでいるというところでございます。

あと、そのほかに設計費、備品購入費、外構整備費、福祉会館も含みます庁舎解体費で合わせて39億4,800万円というところで、概算事業費的にははじいているところでございます。

あと、そのコストにつきましては、本町の場合、いろいろ建て替えをして、移転して、またさらに戻ってきてとかそういったことじゃなくて、今、もう矢越地区にそのままぽんと更地のところに建てていただくというところでその辺のコストは抑えられておりますし、あと、前回まで庁舎と車庫倉庫というところで、合わせて5,800平米というところで以前示しておりましたけれども、今回、2つ一緒の建物の中に配置するというところで、面積的には今のところ

5,500平米というところで縮めておりますし、その分、一体となるところで、それ相当に建設事業費も別々に建てるよりはかからないというところで、その辺でもいろいろコスト的に見ているところでございます。

あと、材料といいますか骨格の部分も、いろいろパースとか模型を見ていただいて外側では感じられない部分があるんですけれども、骨格の鉄骨材、スチール、鉄骨造というところで今計画しておりますけれども、既定の同じスパンの形を組み合わせた形で、基礎の部分はコンクリートとかを使いますけれども、鉄筋コンクリートというものはなるべく使わないように、その辺でもコストを抑えるように今のところ考えているというところでございます。

あと、塩竈市につきましては、この間、見送ったという新聞でしたか、私も見ました。ただ、塩竈市の場合は、たしか津波防災関連のその辺の事業から起債充当事業というところで私は調べましたけれども、合併特例債よりもかなりいろいろ制限がありまして、4割にも満たない起債充当というところであまり有利ではないというか、いろいろ施設の、規模的に、寄せる部分しか起債対象にならないということを伺っておりますので、その辺でも財源的には若干不利なのかというところもありますし、あと、ごみの最終処分場でたしか200億円とか300億円かかるということで、そちらを優先しなきゃないというそういった自治体の事情とかもありますので、加美町とはほとんど状況が違うと思いますので、そういったことなのかと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 室長、さっきの単価というところで54万何がしというのは、平米単価ですか。（「平米単価でした。すみません」の声あり）掛ける3.3で坪単価ということですね。

（「はい。申し訳ございません」の声あり）伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今の平米単価というのは、建物と全体も差がない一緒にした場合の単価なんですね。建物だけと別々に答えてくださいと言ったら。

○議長（味上庄一郎君） 質問にしてください。新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 質問がいっぱいあつてすみませんでした。今の平米当たり54万7,000円につきましては、庁舎建設費というところで庁舎部分、建物の部分です。事業費が30億1,000万円、これについての平米単価となります。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、塩竈のことも出ましたが、いろんな事情がありますしそこと比較するつもりは特にありませんので、ただ、資材高騰とか人件費の高騰とかそういったことは共通

しているかと思いますが、そういったことに対する懸念というか準備というのは、十分されているんだと理解してよろしいんですね。

次は、財政とか財源について伺います。

これは、91番目の方が、庁舎建設費は令和5年度現在で30億円、うち震災特例債で70%が地方交付金で戻ると説明されているが、60億円超えの建設費となるのでは。3つの基金、約30億円しか繰入れできず、7億円の交付金はあっても、翌年度以降の一般予算の繰入金処理で財政破綻してしまうことを危惧していますというすごいご意見がありました。どういった財源を使って庁舎を建設されるのかということについては、住民については、十分分かっているわけではないのでいろんな意見があるんですが、その財源について分かりやすく皆さんに説明してほしいと思います。財源をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

新庁舎整備事業の財源につきましては、合併特例債及び庁舎整備基金を活用し、一般財源の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。合併特例債につきましては、令和7年度末までの発行額が95.9億円となっております。令和8年度以降の発行可能額は39.3億円を見込んでおるところでございます。

一方、庁舎整備基金につきましては、令和5年度、6年度において新庁舎整備のために1億円ずつ積立て実行しており、令和7年度末での残高は、9.7億円を見込んでおるところでございます。

今後、新庁舎整備に係る事業費の確定に伴い、その財源については合併特例債を最大限活用しつつも、将来の財政負担を考慮しながら庁舎整備基金を十分に活用した財政措置を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 合併特例債の39.3億円と庁舎整備基金9.7億円が充てられる、それを財源と考えているというお話でしたが、これで十分間に合うのかどうか。例えば合併振興基金とかについては、使わなくても大丈夫なのだと考えてよろしいでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

今のところ合併特例債が39.3億円、庁舎整備基金については9.7億円ということで、かなり

の額を見込んでおりますので、合併振興基金につきましては今のところ使用せず、今後の町の振興の発展のために活用してまいりたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○８番（伊藤由子君） 単純に合併特例債39.3億円と庁舎整備基金9.7億円を足すと50億円未満なんです、それでできると考えていて大丈夫なんですね。確認です。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

今回、概要版でお示した総事業費、39億4,800万円とあります。とにかくその金額で抑えるように努力をするということのみでございます。ただ、今後の物価上昇とかそういうのは、全然私たちは読めませんので、そういったところも鑑みながらというところになりますが、とにかくその辺の40億円弱のところを目指してやっていくということしか今のところ、それを目指していくというところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○８番（伊藤由子君） 時間がなくなりましたが、その他の町が求めているかもしれないパブリックコメントで、安全性についての意見もありました。それについては、ハザードマップのこととか、矢越の地質のこととかがたくさん書いてあります。それについては、標高28.8メートル程度まで盛土する計画であり、浸水に対する安全性は確保されていると判断しています。というのは、今の盛土にプラスして、今後、28.8メートルまでもうちょっと盛土していくという意味ですか。確認です。町の考え方を今読んでみました。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 計画の新庁舎の標高の位置というものにつきましては、パブリックコメントでの回答を町の考えというものにも載せておりますが、ハザードマップの詳しい内容というところで、昨年度、かみまち新庁舎だより9月号で発行させていただいた中で、もう既に現況のもとと田んぼでありましたところより盛っております。表示しましたとおり標高28.8メートルまで盛土すれば、ハザードマップ上では浸水しないというところで、河川等、国土交通省のデータで算出しておりますので、そのような高さで、あと、どこかの質問でもありましたけれども、おおむね感覚的には、後ろのおてんとさんと同等程度の高さまでというところで、実際、おてんとさんの部分は、ハザードマップ上は白地、浸水区域になっておりませんので、そういった高さまで盛るという内容でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ということは、今の高さよりももう少し土を盛るという意味なんですか。

その経費はちゃんと含まれているんですね。確認です。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） すみませんでした。今、現況では、高いところがあったり低いところがあったり台形型になっているところがあったりまちまちなんです。その辺は、先ほど言った高さまで盛ります。その工事費につきましては、外構工事費というところで今のところ約3億円程度を見込んでおりますが、その部分に含まれているというところがございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。それから、支所の問題についてもかなりの意見がありまして、支所のことについて触れられていないけれども支所の充実についてはどうなのか。宮崎支所については、まだまだ使えるのではないかという声が多々ありました。確認のようになるんですが、支所はきちんと充実させていくという以前からの答弁がありましたが、支所についてちょっと触れていただきたいと思いますし、それから、今後の説明会の機会について、説明会の確保についても十分していただけるのかどうか。町民の声を聞きますと、何遍も言っておきながらなかなかそういう機会がないようですので、ぜひ町長が直接町民の声を聞く機会を何度でも設けてくださいという意見とかもありますので、それについて2点お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤由子議員に申し上げます。1時間経過いたしましたので、最後の質問ということでよろしいですか。（「あと1分あります」の声あり）質問時間はそうだけれども、（「駄目なんですか」の声あり）答弁は。（「それはそうですけれども」の声あり）新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

支所機能におきましては、当然、私は行政経営推進課も兼ねておりますので、これまでも申し上げてきましたとおり、その業務の中でいろんな面で支所機能の維持・充実というものを、今年度以降、いろいろ話合いの場を持ちながら進めていきたいと思っております。

あと、庁舎につきましては、宮崎庁舎の点がありましたけれども、旧議場というものは、もう別の用途ということもございます。改修的にもかなりの費用がかかります。やはりどんと建

っているように見えるんですけども、耐用年数的には20年を切っております。そういったことも含めまして、いずれ本庁舎も含め、ここの庁舎ももう耐用年数が近づいております。宮崎庁舎もいずれは、短期的・中期的には、全て3つの庁舎は使えなくなるというところで、加美町は一つというところで、将来的に見据えた新庁舎というものを建てるという趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 最後の質問です。伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。エントランスホールの使い方とか町民スペースについても意見がたくさんありました。どうしたら有効に、あるいは無駄なスペースにならない使い方ができるかということで詳しく丁寧に書いている方もいらっしゃいます。これは、今回のワークショップでは、エントランスホールの使い方についてのワークショップがありますから応募してくださいとあるんですが、このスペースについては、あの広さは変わらないんでしょうか。もうちょっとコンパクトでもいいのではないかという意見が多々ありますし、使い方についても詳しい発言がありますので、ぜひこれについては聞き届けていただければと思うんですが、最後の質問です。お願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

建物の規模につきましては、そもそも行政機能として入る人数、これも、全ての本庁舎機能というものを入れると定めております。入る人数も200人を超える職員数というところで、そこから総務省の基準なり国土交通省の基準を用いて面積を算定しているというところでございます。これは、広さにつきましては、建設委員会しかり町民ワークショップしかり、今回のパブリックコメントでもありますが、基本的には、議会も含め、いろんな会議室も含め、あとは下のホールも期日前投票であったり税申告であったり、あと、最低限、当然、行政区長が一堂に集まる広さというものは必要でございます。そういったものの基準の範囲内で広さというものは決めているということでございます。

あと、やはり広いんじゃないかということもありましたので、全てではないんですが、概要版をつくる過程で、形は同じく見えるかもしれませんが、若干100平米、200平米と1こまとか縮めたり、そういったことはしているところでございます。

あと、ワークショップでのいろいろ使い方というのは、新しい庁舎、どんどん町政、行政への町民の皆様の参画ということもありますので、どうしても使わないときも当然あります。こ

れはどこの町でも一緒です。そういった空いた時間になるべく町の情報であったり、そういったことで使っていただける方策があるのではないかとということで、ワークショップ等々を通じていろいろ利用の上積みとしてそういったことを考えて、今後もまた募集して利用の方法をいろいろ協議していくということになります。

すみません。先ほど説明会について答弁が漏れておりました。当然、説明の場ですので町政懇談会とかもありますけれども、ただ、スケジュール的にどうなるか分かりませんので、また実施設計の、これはこうなります、こう進めていきますともう決定していますので、その段階では、また懇談会なのか単独でとなるのか、本当に一生懸命進めますけれども、まだスケジュール的に、時期的に分からないので、ただ、いずれそういった説明の機会は設けると考えております。

以上です。

○8番（伊藤由子君） 人口が少なくなっていく町ですので、町民の声に耳を傾けていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時40分まで。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（味上庄一郎君） 次に、通告2番、1番田中草太君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 田中草太君 登壇〕

○1番（田中草太君） それでは、一般質問させていただきます。

まず、加美町の観光振興について伺いをさせていただきます。

加美町は、豊かな自然や文化資産を有し、既に多数の観光客の入れ込み者数がある一方で、観光による経済効果が十分に発揮されていない、地域にお金が落ちていない現状があると考えております。観光を通じた地域経済の活性化、持続可能なまちづくりの実現に向けて、現状の課題認識と今後の施策について伺います。

大きく3つ伺いいたします。

まず、1つ目ですけれども、観光動態調査とそのデータの活用状況について伺います。

令和4年度に観光ビジョンを策定して以降、現在までどのような動態調査を行い、それをど

のように施策に生かしてきたか。また、今後、追加調査をする予定があるか。ある場合には、どのような調査を検討しているか伺います。

2つ目が、観光客の町内でお金を使っていただく金額を増やす、向上に向けて伺います。

観光ビジョンにも課題認識として消費金額を向上するということが掲げられ、宿泊者数の増加であるとか食のブランディングについて掲げられております。それぞれ町としてどのような具体的な施策を講じてきているのか、お伺いいたします。

3つ目が、観光公害について伺います。

やくらいエリアについては、現時点でも多数のお客様がいらっしゃっています。一方で、道路の混雑といったところで既に不便が出ているよという住民の声も出てきていると認識をしております。この対策としてどのような対策を予定されているか、お伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 田中議員からは、大綱1問目としまして、観光振興についてのご質問をいただきました。ありがとうございます。

今年度、私も観光元年ということを宣言させていただきながら、加美町の観光地としての成熟、たくさんあります観光資源をより活用して町の発展のために資していければという考えでおります。

まず、順次お答えさせていただきます。

初めに、1点目の観光動態調査とデータ活用の状況についてお答えさせていただきます。

観光ビジョンについては、令和3年度に策定し、令和4年度からビジョンに基づく事業を町並びに町内観光等事業者等と実施しております。ビジョン策定後から現在に至るまでの観光動向調査については、毎年、宮城県へ報告している観光統計のほか、町独自で行っている林泉館やコテージなど主要宿泊施設における外国人宿泊客数調査、J N T O（日本政府観光局）や東北観光推進機構がまとめる国別訪日外国人の特性分析報告書、県別訪日外国人の宿泊者数を参考にしております。また、主な活用方法については、インバウンド誘客対策にデータを活用しております。

また、今後の追加調査については、携帯電話事業者らが提供するG P Sデータを活用した人流分析のサービスなどを検討した経緯がございますが、利用料金の関係から、まだ本格的な利用には至っていないのが現状でございます。

続きまして、2点目の観光客の町内消費金額の向上に向けてのご質問にお答えします。

初めに、宿泊者数の増加に向けた町の具体的な取組については、加美町振興公社において旅行代理店と契約し、キャンプ場を含めた宿泊のオンライン販売を実施しているほか、Googleマップのサービスを活用した町宿泊施設の予約サイトへの誘導、ホームページやSNSでの宿泊チラシの発信、温泉総選挙2024でのPRなどに取り組んでおります。

また、食のブランディングに向けた取組については、地域野菜である小瀬菜大根を活用した料理の開発や、やくらいガーデンをほうふつさせる食用花を活用した料理の開発、加美町食の文化祭と連携した、町の食材を利用した付加価値のある料理や御膳の開発を行っております。食のブランディングについては加美町の弱みと捉えており、今後は加美町を代表するお土産品の開発などにも取り組み、町内消費額の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、3点目の観光公害対策についてお答えいたします。

やくらいエリアにおいては、行楽シーズン、特にイベント開催時には、おかげさまで多くの方々にお越しいただいております。先週も随分と多くの方に来ていただいている状況でございました。

一方で、道路の渋滞状況については把握しております。町としましては、PRを兼ねた誘導看板の設置について検討し、観光地の混雑解消とアクセス向上に努めております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） お答えいただいた内容について、順番に質問させていただきます。

観光ビジョン策定に当たっての調査というところですが、これまでの活用状況について承知いたしました。現状、公共的なものを中心にされているという状況で、かつ政府の近年の調査ですと、特に外国人の方に向けた調査が多いかと思しますので、理解をいたしました。

あわせて、携帯事業者などの人流経路等も活用されているという形をお伺いしました。私個人といたしましても、人流のデータ分析については、ぜひ活用を進めていくことが必要ではないかと考えております。

現状、加美町に約120万人いらっしゃっているという中の方が、どこからどのような経路でいらっしゃっていて、性別ですとか年代を含めてどのような属性なのか、また、どの程度の時間、この地域に滞在をいただいているのかといったことが分かってくると、より地域にお金を落としていくというところについて検討ができるようになっていくのではないかと考えております。

先ほど携帯電話等のデータを活用した人流調査については、費用などかかるといったとこ

ろで、相互で検討していくというお話がありましたが、まずはワークショップなどを開催して、小さい金額からどこに予算を使うかといったところも含めて検討していくことが可能なはずですので、ぜひそういったところから検討を進めていただければと考えております。

追加の質問でございます。

このデータ活用について、どのようなスケジュールで検討をして実施をしていく形で考えているのか、現時点のもので構いませんので質問を伺えればと思います。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。

ただいまのデータについて今後どのように活用していく予定なのかというご質問でございます。

まず、データに関しましては、日頃、商工観光課、あと振興公社ですとか観光関連の事業者の方々にご協力いただきながら集めている状況でございます。

また、人流分析調査に関しましては、町長の答弁にもありましたとおり、補助事業を活用して町独自で観光ビジョンの中でやってみようとして検討してまいりましたが、なかなか補助事業とマッチすることができなくて事業を取ることができなかった状況でございます。そのような中でも、議員がおっしゃるとおりワークショップなどを使つてと、これも観光ビジョンの中のメンバーと一緒に話しながらこの分析調査をやっていくことは可能だと、今、私もご質問の中で考えさせていただきましたので、早速にでも町としてこの人流調査を小さくても行っていきながら、どこから来てどこに行くのか、また、年齢、性別、どのような目的でなども、小さくても取り入れていきたいと思っています。

また、人流調査に関しましては、加美町も部会員になっております仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の県北地域部会においても、加美町からの提案としまして広域的な活動としてやってはどうかと提案をさせていただいている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1 番（田中草太君） 今後の検討活用状況についても承知をいたしました。ぜひ町としての振興の土台、現状値を知るものになりますし、それを公表することで、公社ですとか地域の民間事業者の方もビジネスを進める上で必要なものになると思いますので、ぜひ前向きに検討を続けていただければと思います。

2つ目の消費額の向上について、関連してお伺いをいたします。

先ほどオンラインなどでのPR予約といった形をおっしゃっていましたが、宿泊者の増加という観点で、近隣市町村ですとか他地域含めて、観光のホテルですとかキャンプも含めた宿泊事業者の誘致といったことも、近年、積極的に行われている認識でございます。加美町として、そのような宿泊事業者の誘致に関して現状取り組んでいる事例などがあればお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

宿泊者、事業者の誘致という再質問でございますが、町としても、今、宿泊は、町内の消費金額の向上ということで一番先頭に立って考えているところが、滞在時間をいかに長く保てるかというところで考えております。その中ではやはり宿泊というのも出てきますし、宿泊を伴ったお客さん、観光客に来てもらうために、4月28日にやったような夜のイベント、また、お酒を使ったイベントなども検討しながら実施させていただいた状況でございます。

質問の中にあります宿泊事業者の誘致という形でございますが、まだ实际的に宿泊事業者の方と直接商工観光課なり私が交渉という立場にまでは行っておりませんが、今度はインバウンドの関係だったんですが、5月に町を訪れていただいて、いろいろ打合せをさせていただきました旅行会社ですとかインバウンドの先進地の群馬県のみなかみ町の方などのご意見もいただいております。そういった方のご意見をいただきながら、こういった事業者、町が求める事業者、あと、その考えなどもまとめながら、少しずつでも推進に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 現状の取組状況についても承知をいたしました。宿泊事業者の誘致ができますと、地域に落ちるお金が大幅に増えるといったところもありますので、ぜひトップセールスを含めて引き続き前向きに検討いただければと思います。

関連して、食のブランディングといったところで質問をいたします。

現状、飲食店の育成、夕食の動線含めて取り組まれているというお話がございました。現状、4月28日のイベントも多くの方が集まっていた一方で、なかなか夕食を食べられる飲食店が少ないよといった形で、一部やられている店舗がかなり混んでいたといったお話もあったかと思います。これまで特に夕食を地域で食べられる場所を増やしていくといったところで取

り組んでいる内容についてお伺いするとともに、重ねてになる部分もありますが、今後の方針についてお伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問でございます。夕食を食べる場所を増やすと、先ほどの答弁でお話しさせてもらいました、滞在時間を長くという中の一環でございます。日中、やくらい周辺で遊んで、やくらいガーデンですとかを周遊していただいて、夜まで町で楽しんでもいただく中の一環として欠かせない事業だと思って取組をさせていただいております。

また、28日の場合は、次の日の29日の準備でどうしても店を開けられないというお店がほとんどでございました。その中でも何とか8時ぐらいまでだったらできるかな、9時ぐらいまでだったらできるかなと、ただ、それ以降に次の日の仕込みがあるので量は少なくなっちゃうかもしれないよというお話の中でご協力をいただいた状況でございます。

今後、増やすといいますか、食の開発に関してでございますが、小瀬菜も伝統野菜ということで、引き続き商工観光課も農林課と一緒に取組んでいきたいと思っていますし、あと、加美町は、歴史ある西洋野菜などの生産も活発にされております。そのような食材を利用した食の提供、そういうのが生産者とつながって、顔の見える食の提供で何かアピール性もあるのではないかと考えていますし、あと、農産物のほかにも水産業でアユ、ヤマメ、イワナも加美町には養殖施設がございます。特にアユは加美町の町魚にも指定されていますし、予算で消費拡大も計上させていただいてお認めいただいておりますので、アユの消費に向けた取組、観光にもつなげていきたいと観光課で考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 今後の取組についても承知しました。まさに食は、地域の観光の目的の一つとなることでもございますので、山形県の庄内地域、酒田ですとか鶴岡のように、食を中心に地域をブランディングするといった先進事例などもございますので、ぜひ地域の誇りになり稼いでいける、町長の掲げる観光元年といったところでいいものをつくっていければと思っています。

3つ目の観光公害対策につきましては、把握されており、対策、PR看板等の設置といったところで検討を進められているといったところで安心をいたしました。

あわせて、多くの観光客の方は、G o o g l e ですとかY a h o o ! のマップを使いながら

往訪すると考えております。G o o g l e ですか Y a h o o ! との協議ですか、町からの施策によって、混むところですか中心市街地を迂回するような経路を優先させるといったことも費用がかからずできますので、そういったところの検討についても進めていただければと考えております。

続いて、大綱 2 の農業振興についての質問に移らせていただきます。

加美町は、農業を基幹産業とするまちであり、先進的な取組を行っております。私自身、全国で農村を回るんですけども、加美町を知っている方は多くいらっしゃいます。

一方で、全国共通ではありますが、担い手不足といった共通の構造的な課題も抱えております。将来にわたってこの地域の資源である農地をしっかりと守り、未来に伝えていく魅力的な産業であるために、具体的な今後の策についてお伺いをいたします。

1 目目でございます。担い手への支援といった形で、昨年度末にかけて地域計画が策定され、10年後を担う農業者といったものが定められているかと存じます。その担い手は、中期計画によると50前後だと思いますが、彼らへの農業課題が何かという状況と把握されているか、また、その課題に対してどのような支援を行っていくか、それぞれお伺いできればと思います。

2 目目については、有機農業の推進でございます。

先般、加美町もオーガニックビレッジ宣言を行いまして、メディア等でも取り上げられておりました。有機農業の拡大に向け今年度実施される内容についてお伺いをいたします。お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱 2 点目としまして、農業振興についてのご質問をいただきました。

先ほどの大綱 1 問目、議員おっしゃるとおり、食は、加美町にとっても非常に観光客に来ていただくための大きな私どもが持っている武器かと思っております。その食を大切にするためにも農業振興が重要であるといったことでは、共通認識かと思っておりますので、そのことも踏まえまして質問に回答させていただきます。

初めに、担い手への支援について、1 点目のご質問についてお答えいたします。

地域計画につきましては、令和 5 年度から策定に着手し、農家意向調査とワークショップの開催などで農家の意向を把握し、昨年度に策定いたしました。担い手が、今後、営農を続けていくための課題の把握状況につきましては、地域計画策定の中で、全体として農業者の高齢化と担い手不足が挙げられました。地域計画には、担い手として294経営体が位置づけられておりますが、農家意向調査では、規模縮小などの意向のある農地面積の合計が2,184ヘクタール

で、担い手が引き受ける意向のある農地面積の合計は、627ヘクタールと大きな開きとなっております。今後も引き続き農家の方々との話し合いを進めていかねばならないと考えております。また、地域によって課題が異なり、圃場整備や鳥獣被害対策などが意見として出されておる状況でございます。

次に、2点目のご質問にお答えします。

担い手の課題解決に向けた町の支援の具体的な内容については、農業所得の確保を図るため、次にご質問いただいております有機農業の推進のほか、産地となっているネギやエノキダケ等に加え、サツマイモや畑わさびの産地化を支援していきたいと考えております。生産性の向上や担い手への集積・集約化、農業法人設立にもつながる圃場整備についても推進していく考えであります。畜産につきましては、畜産農家の負担軽減を図るため、町営放牧場や土づくりセンターを指定管理により運営しております。また、世界農業遺産「大崎耕土」を活用するほか、グリーンツーリズムの推進により、加美町の農業について理解を深めていただきたいと考えております。鳥獣被害対策については、加美町鳥獣被害防止対策協議会において、侵入防止対策支援や捕獲活動等に取り組んでおる状況でございます。

次に、有機農業推進のご質問にお答えします。

今年度実施する内容については、有機農業実施計画に掲げる目標の実現に向けて、生産面と流通・加工・消費面において事業に取り組んでまいります。生産面においては、アイガモロボによる水田の雑草抑制の検証や有機JAS認証の取得支援のほか、水稻や野菜の有機栽培を実践している産地への研修を計画しております。流通・加工・消費面におきましては、有機米等の農産物のPR及び販路拡大を目指しイベントへ出展するほか、有機米を取り扱う事業者と販路拡大に向けて意見交換等を行っていききたいと考えております。また、町内の小中学校の学校給食へ有機米を提供していきたいと考えております。特にこの学校給食への有機農産物の提供と、あとは米以外の有機野菜等の取組というのを、今後、積極的に両方とも模索していきたいと強く思っているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 担い手への支援といったところで、町長からもありましたが、現状、このまま縮小、手放していくといった面積と、もっとやってもいいといった面積で大きな開きがあるという状況ですと、このままいくと農地が使われないといった状況になってしまうという懸念がございます。

その中で、今後も続ける、担い手と言われる方々がもっと広げてもいいと思っていただけるには、やはりしっかりと農業を通じて利益が出るといったことをつくっていく必要があると考えておりますので、先ほど町長からもございました有機農業をはじめ、しっかりと単価を上げていくといった取組が重要ですし、恐らく今後、現状の担い手と言われる方で今ある農地を割っていくと、1法人100ヘクタールから200ヘクタールを超えてくるといった形で、地域でこれまでほとんどの方が経験をしていない大規模な経営になってくるというのが見えてくると考えております。そういった大規模でしっかりと経営をしていくといった面では、金融も含めた経営の支援ですとかスマート農業の導入など、トータルでサポートをしていく必要があると考えております。

具体的な事業名なんですけれども、スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業というのが、令和6年度の補正と令和7年度の予算でも出ているようです。ぜひ地域の今後の担い手となる農業者の経営支援をしていくといったところで、一部町負担もある事業ではございますが、今後に向けて導入の検討状況をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

ただいまの1番議員からご質問のありましたスマート農業関連のサポート支援事業関連でございますけれども、議員おっしゃるとおり、今後、農業法人が引き受ける面積が大分拡大していくと、1法人当たり100ヘクタールほどではないかということも、やはり今後そうならざるを得ない状況になるかと思えます。そうしたときに農業法人の話を聞きますと、例えば未整備区画であったり、あとは現在の30アール区画では、なかなかもう引き受けるにも限界があると。それから、スマート農業を実践するにしても、やはり今の圃場では狭いといった声も聞かれます。

そこで、町といたしましては、そういった担い手の集積であったり生産性の向上、それから、スマート農業の導入を考えたときに圃場整備の推進というのが必要かと思っております。現在、月崎・清水地区、それから小野田東部地区で圃場整備を実施しておりますが、そのほかにも圃場整備を推進している地区もございます。そういった圃場整備を推進しながらスマート農業の導入というものも積極的に推進してまいり、その中でスマート農業による農業支援という作業経営体というものも出てくるようになれば、そういった国の事業なんかも活用して支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 課長から圃場整備と経営体の支援といったところで力強く前向きな答弁をいただきまして、心強く感じております。有機農業につきましても、今後、年度内に様々な動きが出てくるかと考えておりますので、引き続きご尽力いただければと考えております。

大綱3つ目の学生の交通手段についてといったところに移ります。

公共交通機関の空白地帯が多い加美町ですけれども、私自身、私が恐らく中学生のときに残念ながら小野田のバス路線が廃線になったといったところで、当時の私も含めた中高生の中では、結構ショックだったといったところもございました。

そんな中、昨年度末から加美町高校生等通学定期券購入費補助金といったものが導入されたことは、現在進行形で学校に通われている児童、学生もちろんですし、将来的に通学することになる子どもを持つ子育て世代、将来にわたって子どもを持とうかと考えている若者世代にとって、大変喜ばしいことであると考えております。

一方で、これをどうやって使うのっしやという形で質問も多く集まっている状況かと考えておりまして、実施から最新の利用状況について、あわせて、今後、利用拡大に向けて課題となっていることについてお伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱3点目、学生の交通手段についてお答えさせていただきます。

初めに、通学定期券購入費補助事業の利用状況についてお答えいたします。

この補助制度は、子どもたちが通学費を理由に希望する学びを諦めないよう家計及び送迎の負担軽減を図るもので、町内の学生等が登録した通学経路に関わる公共交通機関の定期券購入費について補助金を交付することにより、大崎管内の学校などへ通う通学費を最大で7,500円に抑えられるよう制度を設計しております。本事業では、4月から事前登録を受け付けており、5月27日現在の登録者数は47件となっております。また、4月に使用された定期券の購入費に対する補助金については、31名の方から申請を受け付け、総額40万円ほどを交付しており、1人当たりの平均では約1万3,000円の交付額となっております。あわせて、これから申請される予定の3か月定期券を購入されている方16名分を加味すると、1か月当たりの事業費は、約60万円ほどを見込んでいるところでございます。

次に、利用拡大に向けた課題についてお答えいたします。

この通学定期券購入費補助事業は、1か月当たりの定期券代として5,000円以上負担してい

る方を対象としております。そのためＪＲ陸羽東線のみで大崎管内の学校等に通学されている場合、１か月当たりの定期代が５,０００円以下となってしまうと補助対象にならない場合がございます。このような場合にも、町内からＪＲ西古川駅へのバス利用を推進することにより、町からの補助を受けながら送迎の負担を軽減することができ、通学定期券助成を利用する方は、増加するのではないかと考えております。このため本事業の利用拡大に向けて優先的に取り組むべきことは、鉄道とバスにおける発着等接続の改善だと考えております。

なお、本年４月、５月に西古川駅の利用状況を調査したところ、利用者の９割以上がまだ車による送迎という状況でございました。さらに、西古川駅を利用している方にアンケートを行い、車による送迎の理由をお聞きしたところ、中新田地区の利用者は、近くにバス停がない、小野田・宮崎地区の利用者は、バスの時間が合わないという回答が多く寄せられております。これらの意見こそが、今後、対処すべき課題であると認識しておりますので、町としては、通学における家族送迎から公共交通機関の利用へシフトを推進し、子育て世帯の負担軽減を実現していきたいと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○１番（田中草太君） 既に３１名を超える方が使われていて、今後の見込みも含めて１か月当たり６０万円程度の補助といった形で、この費用で多くの子どもたち、学生・生徒の皆さんの移動の足が確保できるというのは、素晴らしい制度だと考えております。

先ほど町長答弁の中で、第一優先事項としてバスと電車の接続の改善というお話がございました。先ほど観光の際には、恐らくビッグデータなどを使って分析をするということがいいんじゃないかと提案をさせていただいたんですけれども、この通学の接続に関しては、残念ながら子どもたちの人口も減っておりますので、かなり顔の見える調査、場合によっては、地域内の子どもたち全員の意向調査といったものも可能ではないかと考えております。ですので、今後の接続を改善するに当たっての意向の調査方法について、追加でお伺いできればと思います。お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

西古川駅を利用している方のアンケート調査ということでございますが、４月から住民バスを西古川のほうに延伸して運行しておりますが、こちらの利用状況につきましても、４月、５月の間で直接聞き取り調査を行っております。若干まだ数は少ないんですが、３町からいろい

ろ送ってきていただいている保護者の方にアンケートを直接お聞きして、その中で、先ほど町長が申し上げたとおり、近くにバス停がないですとかバスの時間が合わない、今まで培ってきている生活習慣を変えるのは大変だという意見をいただいているところです。

今後、このような意見を踏まえながらもっと利用状況調査、利用者の意識調査などを増やしまして、それを検討材料として、よりよい公共交通の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1 番（田中草太君） 既に西古川駅ですとかバスの利用をされている方へのヒアリングといった形でお伺いいたしました。恐らく今後使おうかどうか、まだ使っていないけれども、来年、再来年度、使おうかどうかと思っている方についても、今のうちから話を聞いておくことで、先回りをしてそういった必要な対策を取れるという安心感も得られると思いますし、町長が冒頭におっしゃっていたお金の問題、移動手段の問題が進路の障壁とならないといったこともできると考えますので、現状の交通手段を利用されている方以外も含めてぜひ調査をしていただければと考えております。

もう一つだけ、こういった補助をやっていますよというのは、これから加美町に住もうかと思われている方であるとかこれから子どもを持とうかと考えられている世代にとっても、すごくポジティブな情報であると考えております。そういった面も含めてこういう支援を行っているよということを、ぜひ子どもたちが現状いる世代以外にも併せて発信をしていただければと思っておりますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

今現在使っている利用者に対するアンケート調査、また、今、中学2年生、3年生の方が今後使っていただけるように周知する必要性などをいろいろ検討しております。今回、新しくバスを発着するに当たって、昨年の1月、2月に中学3年生にも、4月からこういうバスが運行しますという周知する資料を直接配布させていただいております。また、そのほかにも、子どもがいない世帯も含めて区長の区長会議ですとか、いろんなところでこの住民バス、それから通学支援の補助制度を周知させていただいております。

今後、また来年の4月に新しい1年生が高校に通う際には、同じようにできるだけ分かりやすい周知方法を徹底してまいりたいと考えてございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 課長からも、今現状、利用されていない方も含めて周知いただけるといった形で心強く感じております。

以上、大綱1、2、3を質問させていただきました。それぞれしっかりと地域にお金が残って地域の希望となること、子どもたちの進路選択に当たって障壁を減らすという形で、引き続きよりよい政策を実行していただければと考えております。

最後は、質問ではないんですけれども、以上で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、1番田中草太君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時10分まで。

午後0時22分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） 午後一番の質問になりますが、新人の議員の皆さんを前にすることでも緊張があります。

私は、大綱を2問用意させていただきましたが、まず初めに、地域コミュニティについてと題して、いろいろお話をしながら伺ってまいりたいと思っております。

人は一人では生きていけないとよく言われますが、日常の生活の中で、起きたときから隣近所の皆さんと、おはようございます、元気ですか、今日は何をやられるんですかと、いろいろコミュニケーションを取ることが一日の始まりで、そういうところのつながりから人はお互いを認め合って生きている、認めてもらっているというところが非常に大事で、安心・安全の源になっているのではないかと考えております。

そんな中で、人は、自分のテリトリーというか隣近所、地区、あるいは行政区、いろんな範疇がありますけれども、今日は小学校区単位でのコミュニケーションについて、旭地区の宮崎西部コミュニティのお話をしながら少し伺ってまいりたいと思います。

町長は、4月6日、西部地区の総会にお招きいただいて、私も一緒にお話をいろいろ聞かせていただきました。この西部地区のコミュニティの活動が大変多岐にわたって活動されておりまして、総会では、皆さんが非常に精力的な活動しているという、顔色に出ていたという感じがしております。あそこで総会に伺った町長の評価というか感想をまずお伺いしながら進めて

まいりたいんですが、よろしいですか。

○議長（味上庄一郎君） まだでしょう。1問目の質問。（「まず、総会にお招きいただいた感想をお伺いしたいと」の声あり）先にですか。（「はい。よろしいですか」の声あり）いや、大綱1問目の質問をしてからお願い……（「これが質問の入り口なんです、いかが」の声あり）現状をどう評価しているのか伺うという。（「現状と評価というのは同じふうに感じ取っていただいて、では、現状、西部地区のこの活動についてお伺いしたいと思います」の声あり）町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） じゃあ紙なしでお話しさせていただきます。

旭地区は、私も総会のみならず、この期間は様々なイベントごとに読んでいただくことが非常に多いです。例えば、先般も旭地区で行われていた「旭の大な（ゆたか）恵を食べナイト！」といいまして、議長もそのとき一緒にご出席だったんですけども、旭の皆さんで持ち寄りでいわゆるポットラックパーティーのようなことをやっていただいて、販売はできないんでしょうけれども、中にはイノシシの肉のシチューだとか、様々、旭地区の皆さんのそれぞれの家庭料理も含めたものをあれして、非常に充実したことをやっていらっしゃるということも含めまして、昨日は、私は行けなかったんですが、旭の運動会ということで副町長が出席しております。ですので、今回、旭もですし、あと、または鹿原地区もそうですけれども、コミュニティがしっかりしていくことによって地域が非常に活発化しているのかとも思います。また、あと、同様に昨日は鳴瀬地区、鳴瀬小学校と鳴瀬の皆さんの地区民合同の運動会というのも開催されておまして、非常に鳴瀬地区あたりなんかを見ましても、鳴瀬小学校の子どもたちをその地区の皆さんみんなで見守っているといったことで、学校単位の中において絆というのが非常に強くなっているのかという印象を受けて、非常にいいことかとまず思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今、地区では、そうやって小学生、子どもも含めたいろんな活動を準備されて活動していると、そして非常ににぎわいを持っているという感じはしていると思います。旭地区は特にメニューが多くて、生涯学習活動はもちろんなんですが、高齢者学級とか成人学級、あるいは地域行事の班をつくっており、そしてまた、一日家族応援隊を用意している。さらに、旭プロジェクトというふうに、いろんな班とかそういう組織をつくって皆さんで頑張っていて活動しているんです。これを全部挙げると、7つの部門を置いて活動しております。この

西部地区は、170戸という非常に少ない戸数の中で活動しているんですが、実際に役割を持った人が58名ですか、もうほとんど一人一役でいろんな事業に参加してやっていると。その中で責任を皆さんが負うわけですから、前向きに活動することで、何というんでしょう、自分のやりがい・生きがいというのを感じる。そして、地区の皆さんから、あるいは対外的にもその活動が認められているという自負があるように感じました。これは、非常に自分のモチベーションを上げるという意味では、大変大きなものになるかと思います。1つの事業をやって、みんな笑顔で今日こういうことをやって、あはは、おほほ、あるいはこういうことをしてよかったねというお互いに認め合うということが非常に大切であると感じています。これは、どこの地域でもこれに向けて努力をしているわけですが、ぜひこの事業をほかの地区にも広げていただけるとありがたいと思っています。

それで、そもそもこの加美西部の成り立ちという、旭小学校がなくなった時点でどうしようかという地域の存続をかけた活動でどうやっていくかというのは、これは、町から仕掛けられたんではなかったんでしょうか。この辺のスタートをお伺いしたいんですが。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。

まずは、4月6日、宮崎西部地区の総会にご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

今、旭地区の取組についていろいろお話をいただきまして、お褒めの言葉をいただきました。この旭地区での取組につきましては、やはり今、議員からお話があったとおり、旭小学校の廃校が決まった段階、遡りますと平成28年4月から、この地域をどうしていきましょうかという形のアンケート調査を実施したところからプロジェクトを推進していただいております。

町では、こちらの事業を推進するに当たりまして、地域力を向上させましょう、地域力向上支援事業ということで、当時、少子高齢化が進展する中で衰退するコミュニティー、そういったものをどう維持していくか、そういったところで、国が進めます地域力向上支援事業というものの必要性を、実はこの当時から各行政区等々に入らせていただいて説明をしておりました。その取組の内容をご説明させていただいた中で、旭地区の皆さんにおかれましては、小学校の廃校に伴って地域力が薄れていくのを大変危惧されておまして、その地域のことは地域の自分たちで何とかできる組織づくりをしたいというお声がけをいただいた上で、町が支援をさせていただいている状況でございます。

なので、その入り口の部分は、町でも情報提供はさせていただきながら、基本的にはその必

要性を地域の皆さんが、一番、自分たちでやらないといけないよねと、課題ってどういうものがあるんだろう、じゃあその課題に町がやるべきことと地域の住民でやれることは何があるんだろうと、そういったところを、膝を突き合わせて若い方々からお年寄りの方々まで話を重ねてきていただいた成果が、今お話しいただいたところになるのかと思っております。ですので、その入り口の部分は、町で提供はさせていただきましたが、やはり地域の皆さんが自発的にこれまで活動されてきて今のような状況で活動していただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） そのときに担当された係の方は、今は、人事異動でひと・しごと推進課にはおられないかとは思いますが、三、四年以上時間を要したんじゃないかと思うんです。地域の皆さんの必要性の確認というのは、自覚をしていただくために非常に難しかったんじゃないかと思うんです。この辺では、実質、4年、5年、理解していただくために時間を要したんじゃないかと思いますが、スタートするまでに何年かかりました。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

先ほどお話しさせていただいたとおり、スタートの時点は平成28年4月、アンケート調査を皮切りにして地域課題の掘り下げをしていただいております。そこから旭地区の中で若者を中心とします「旭地区をさらに良くするプロジェクト」、当時は「旭プロジェクト」という形を取っていただいておりますが、これが平成30年5月に設立をしていただいております。それを機に、同年6月に旭地区地域運営組織準備委員会を発足して、地域運営組織として地域でどうあるべきかという検討をしていただいております。コロナ等々も挟んでという形になるんですけれども、そこから実質的に地域運営組織としてスタートするまでには、コロナ禍でいろいろ検討する材料等々、会合ができないという状況もあったので時間を要しましたけれども、今現在、地域運営組織として地域の皆さんで活動を支えていただいている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） これは、国の事業をもってスタートさせるということのようですが、実際こういう姿で活動しているというモデル事業というのは、ほかの地域にあったものなんじゃないかな。今こうして見ると、地域のコミュニティーが全てを持っているわけですね。廃校になった学校や公民館の維持管理も含め老人の活動、PTA活動、農地水とかという農業関係も

含めた活動を全部網羅しているわけです。こういうモデルってほかにあったんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

一応、旭地区で参考にさせていただいたモデルといたしましては、宮城県内ですと丸森町の筆甫地区、こちらで活動をされている団体、そちらが地区公民館単位で、こういった形で地域の課題解決に向けた取組をさせていただいている。あるいは、岩手県の取組の事例ですとか、そういった先進的なところの事例調査を足しげく地域の方々にも通っていただいて自分のところに落とし込む、その落とし込む計画づくり、考え方をどうしていったらいいのかというのを地域の方々も一緒になって学んでいただいて、今こういった形になっているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君）　三浦英典君。

○10番（三浦英典君）　そういう先進地があったという、一つのモデルを参考にしているということですが、ここに宮城大学のフィールドワークも受入れしているんですよね。ここ二、三年前あたりから宮城大学とのいろんなお付き合い、交流があったと思いますが、宮城大学では指導に来ているのか、あるいは学生、そういう方々が学びに来ているのか、この辺はどうなんですか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

宮城大学のフィールドワークの事業につきましては、今年は6月4日に宮城大学の看護学科の学生約100名と先生方、先生方の中には学長ですとか理事長も今回お越しいただいて、帯同させていただいて、町の状況を一緒にフィールドワークとして実施をしていただきました。こちらの事業につきましては、宮城大学の要請を受けまして、加美町でそういった提供できるフィールドはありませんかというところでお話をいただいて、町といたしましては、少子高齢化が進展する中で地域の皆さんが活力ある活動をされている、そして、地域の資源を大事に守って活動されている、そういった実情をぜひ知っていただきながら、フィールドとして学生の役に立てることがあればということで、昨年度に引き続き、昨年度は宮城大学の事業構想学科の生徒100名を同じく旭地区で受入れをさせていただいて、その内容の成果等々もあって、また加美町ということでお声がけをいただいたようでしたので、今回は看護学科の学生の方々がメインでしたので、逆に言うと少子高齢化が進展する、そういった地域の実情を、今後、看護師だったり保健師だったり、そういったところを目指す学生の方々に実情を見て知っていただい

て、それをぜひ今後の学業に生かしていただきたい。町としましては、そういった地域を今回の一過性の要はフィールドワークにとどめることなく、今後もぜひゼミ等々で引き続きそういった学生の受入れをさせていただきながら、宮城大学の学生と一緒に地域の課題を解決していきたいと、そういう思いもお伝えしながら今回も受入れをさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） この辺はお互いにキャッチボールしながら、その経過も踏まえて確認して前に進んでいこうということも必要で、こういう受入れは非常に大切かと思っております。

実際に丸森が先進地としていろいろ学んで西部地区にも取り入れたわけですがけれども、いまだに丸森の集落から支援員の研修を受け入れているという、この辺もキャッチボール、交流が続いているということなんです。これはお互いに、まだまだ一歩、二歩進むためにこの交流が必要だということで続けていらっしゃるんですか。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

今お話しいただいたとおり、それぞれの地域には解決しなければならない課題、そういったものを非常にたくさん抱えていらっしゃる。それは、先進地としてスタートしたところも同じ状況のようでございます。逆に言うと、宮城県内あるいは県外のそういった地域がそういった連携を取らせていただきながらワークショップを重ねる、そういった事業を宮城県にも陣頭指揮を執っていただいたりしておりますので、そういった同じような課題を抱える地域の直接的に携わっている事務職員の方々あるいは地域の方々が、実際に意見を交換しながら日々そういった課題解決、あるいは取り組みたい活性化事業を模索されているという実情でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） さらにいろんな事業の中身を見ていきますと、加美マルシェというものも取り入れてやっているんです。これは対外的な、外から人を、いろいろと交流を含めて考えていこうというときに、いろんな出店をしていただいて、旭地区に人の流れを向けようということの一つにもなるかと思うんですが、この辺の反省会かなんかでマルシェのにぎわいというものをどう地域の人たちが捉えているのか、お話しいただけませんか。伺いたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

昨年度は、今、お話がありましたとおり、加美マルシェの開催場所を旭地区で昨年初めて実施をしていただきました。一昨年まではずっと宮崎地区、宮崎公民館の施設群を中心にして開催をされておったものでございます。昨年度に関しては、いろいろな事情がおありになったようで、開催場所をぜひ旭地区で開催をしたいというお話を受けた際に、地域の方々も、大変にぎわっているそういった事業をこの旭地区で実施できるのであればぜひ協力をしたいということで、旭地区のコミュニティーの皆様にも、当日は各場所の駐車場の交通整理も含め、あとは宮崎西部コミュニティ推進協議会としてブースも出展させていただいて、大変秋口の好天に恵まれた時期、そして、ダム付近は非常に紅葉がきれいな時期だった、そういったところも重なりまして、大変多くの皆さんにご来場いただいてにぎわいを見せたという状況であったようでございます。昨年、それぐらい非常に多くの皆様にご来場いただいて、反省すべき点、もっとこうしたいほうがいいよねというところもたくさんあったようではありますけれども、この旭地区にそういった多くの町内外の方々が来ていただいて、そして楽しみながらにこやかに皆さんお帰りになる姿を目の当たりにされて、そういった地区に対する内的交流だけにとどまらず、外から来る方々の力をお借りしてそういった交流事業を推進する楽しみだったり、あるいは、こういった活動が地域の活性化には必要だということも、改めてご認識をいただいているようでした。ですので、同地区としてもそういった開催、どちらかというと外的要因で、一緒にお願ひできませんかというお話で開催をしたところはあったようではありますが、今後は、そういった事業を地域として取り組んでいけるようなところもぜひ模索していきたいというお話も伺っております。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） このマルシェの開催時期が、ちょうど紅葉がいい時期で、二ツ石ダムの紅葉というものはテレビでも紹介されたんじゃないですか。どこに行けばあの紅葉を見られるという話もいっぱいあって来町されたとは聞いております。この辺のにぎわい、人の交流をつくるために地域の人たちが頑張ることで、町が町長も含めて先頭に立って観光、商工も含めてPRをしているわけですが、大変大きな力になってくるという気はいたします。

そんな中で、今回、この西部地区の事業にはコミュニティーの予算というものが339万円あって、あるいは旭小学校の維持費も含めて72万円ほど予算づけされております。そして、この全体の旭地区づくりセンター指定管理料800万円ということもあって、総体で千百何万円という予算で運営されている。この辺は、地域の運営のためはもちろんそうなんです、ああいう公共物の管理も含めてやっていただけるというのは、大変町としてもありがたいことなんじゃ

ないかと思うんです。この辺は、具体的に数字を見てみますと、それまでに維持管理も含めた経費の削減というものは結構大きい金額じゃないかと思うんですけども、この辺は、どれだけ削減されたという数字は把握されているのでしょうか。その数字はありませんか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

公共施設を管理する上で、各設備系の維持管理費というものの費用はもちろんありますけれども、管理をしていくとなると人件費、そういったところが一番大きくなるかと思います。もともと地区公民館時代は、町の職員が本来であれば勤務をしてという形になっていたと思いますが、今は、地域の方々から選出をしていただいた事務員の方々に基本的には事務を担っていただいている。その方々に加えて、町からは集落支援員という形で配置をさせていただいてと。この集落支援員に関しましては、特別交付税で100%措置をしていただいておりますし、町の職員と違って事務員を配置していただいている方々の基本ベースの賃金といたしましては、会計年度任用職員の単価を活用させていただいて指定管理をさせていただいておりますので、一番大きいところに関しては、そういった人件費の差額部分は、ずっと大きなところにはなるのかと。そういった中で、町の職員を配置すると、どうしても人事異動で、2年ないし3年で変わってしまうと。それが地域の実情を一番身近に見て把握している方々、そういった方々が地域の活性化事業を行っていただいている。そういったところに関しては、非常に地域の実情に沿った形で管理運営をしていただいているのかと感じております。よろしく願います。

○議長（味上庄一郎君）　三浦英典君。

○10番（三浦英典君）　こうして財政的な面も考えていきますと、それぞれのいろんな出先の公民館だったり建物が老朽化してはいますけれども、そういう維持管理というのは絶対必要になるわけですね。この辺も地域地域によって実情はあるとは思いますが、自主的にこういう管理をお願いすることで経費というのはまだまだ削減できる。職員もどんどん減らしていかなきゃない。人口が減ることで税収も減るわけで、行政のコンパクト化というのは今言われているわけですから、こういう地方に独自に皆さんで活動をお願いしますということでお任せできるものであれば、ぜひ進めていきたいと思うんです。この辺は、町長はざっくりと考えて、いろんな地域の活動の形態はあると思うんですが、もう少し削減というお金の面からも含めて、あるいは地域の活力も含めて、総合的にも、ぜひほかの地区にも進めていくべきではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。るる旭の実例を挙げていただきまして、地域コミュニティの在り方を深掘りしていただいたことにまず感謝いたします。

例えば、いろんな部分で地域コミュニティがありますと、いろんなプラスメリットがあるかと思っております。今、橋本課長から幾つか紹介していただいたところではありますけれども、例えば旭に限らず宮崎西部地区または小野田の西部地区も含めまして、人口の減少というのが著しいものがございます。これまで既存の行政区単位でやってきた、例えば様々な町からお願いするところの役というものもありますけれども、その一つ一つの役に対して役員を出すこともままならないといった行政区も見受けられるようになってまいりました。そういう部分をこれからカバーしていくのも、少し大きめの組織としてのコミュニティが考えられるのかともまず思っております。

さらには、先ほど宮城大学の例を出していただきましたし、また、マルシェの例も三浦議員から出していただきましたが、あのようなイベントができる、または宮城大学のフィールドワークを旭にご紹介するということができるのも、あのような地域コミュニティの受皿というものがあつたためでございます。ですので、受皿を用意していただいているわけですから、そういう少し大きめの事業に関してもご紹介し、それがひいては地域の活性化またはにぎわいにつながっていくといったいい実例なのかと思っております。私自身も今度は地域地域ごとに、例えば三浦議員のお膝元の賀美石地区とかにおいても、そうあればなおのこと理想なのかもしれませんが、やはり手間暇をかけませんと、これもまた人間関係ですので、必ずしもうまくやれることだけではありませんので、少しじっくりと中核となる方がいらっしゃって、かつ町等もサポートできてという形が取れるようであるならば、こういう活動というんでしょうか、地域コミュニティの輪を広げていくほうが私はベターかと感じております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 人不足、人口がどんどん減っていく中で、いろんな役割を持っていける人がいなくなると言われるんですけども、人は器に沿うという言葉もあります。こういう器を用意すると、それに沿って頑張ってくれる人というのがいるんです。こちらからの提案で、そういう人づくりも含めて時間をかけてやっていく必要があるし、十分それに地域で応えられる人というのは、まだまだ私はいるんじゃないかと。小さい行政区ではなかなか難しいので、小学校区単位とか少し大きくした単位の中でのこの組織づくりという、いろんな大きさが

あると思うんです。

実際、賀美石地区では、行政区の区長たちがまとまって賀美石地区の自治会というものを組織して、年間のいろんな行事の用意はしてやってもらっています。この辺は人の負担にならないように、賀美石の場合はざっくりとした行事消化という姿になっているんですけども、旭上西部地区コミュニティーは、中身はとてつもないボリュームなんですよね。実際、いろんな会議、事業を含めて56回やられています。そうすると人が疲れて、本当にこんなに事業をやって大丈夫ですかという心配も反面はあるとは思いますが、だけれども人は負担、負荷をかけることが、ある種のプラスのエネルギーになるという側面もあるはずですよ。負担というマイナス面もあるけれども、そういうプレッシャーというのは自分をかき立てるプラスにもなるんだということです。この辺も含めてうまく皆さんにお話をさせていただいて、そういう地域づくりというものにぜひもうちょっと町で、また第2弾のこの西部地区のような組織活動というものをお願いしたいと思うんですが、私の頭の中では、鹿原なんかもいいんじゃないですかって先ほど控室で早坂議員にお話ししたんですけども、いや、うちでは区長を中心にいろいろやっていますよという話があったんですけども、もう少しこの辺の中身、自分たちでいろんな活動をしていただくような向け方も十分可能なんじゃないかと思うんですが、この辺、該当するような地区というのは、今、町で考えているところはありませんか。あるいは、漆沢・門沢地区とかはどうですか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今お話しいただきましたけれども、鹿原地区コミュニティ推進協議会、こちらは、町で同じ平成28年ぐらいからお声がけをさせていただいて、昨年、令和6年4月から、現在、地域運営組織として活動していただいております。これまでの鹿原地区公民館を鹿原地区地域づくりセンターという形で活動を再出発していただいております。こちらの鹿原地区の取組に関しましても、すぐ近くに旭地区のモデル事業がございましたので、そちらのモデル事業がスタートした当初から情報を共有していただいて、職員の方々も行き来していただき事業にも参画をしていただきながら、鹿原地区は鹿原地区独自の地域運営組織として今活動を再出発していただいております。

町といたしましても、先ほどお話がありましており、活動している内容をまだまだ他の地域の皆さんにも知られていない部分が多々あるかと思い、反省をしているところでございます。特にコロナ禍では、そういったこちらから攻めていくという形の話合いの場がなかなか持

てないというところがございまして、令和4年度、5年度、6年度でまた他のコミュニティ推進協議会を有している地区にヒアリングにも入らせていただいております。課題として抱えているところは、同じようなところが非常にたくさんありまして、また、コミュニティ推進協議会の成り立ちといたしましても、ほかのエリアは行政区数が非常に多くなっております。そういったところでの課題感を統一するですとか、そういったところも非常に難しい現状があるようなところはお聞きしております。ただ、そうした中でもこういった形で先進的に取り組んでいただいている2地区の取組の成果、もちろん成果だけではなく新たに課題も生まれてきているところも多々あらうと思います。そういったところは、他の地区とも共有をしながらほかの地域にも広めていけるところ、あるいは広めていくやり方も改めて再検証していく必要があるのかと感じております。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） こうした先進地事例というものは、必ずしもこのスタイルがうちの行政区に、あるいはこの地区に合うとはならないと思うんです。いろんな事情がある。その辺をいかにアレンジしていくかというのが、指導される町にも必要になってくるんじゃないかと思っています。ぜひこれはお進めいただきたい。

これからどんどん時代が進んでいく、人がいなくなる。その中で町が何でもやってくれというのは、もうどんどん削っていかなきゃない、できない状況になってきますよね。私たちは自分で生きるという毎日の中で、自分のために地域のために何ができるかというのを自分自身で考えるようになっていただかなきゃいけないということだと思えます。気持ちを前向きに醸成させる、向けるというのはなかなか難しいことなのかもしれませんが、これは、そうしないと皆さんの地域が本当に尻すぼみになってしまうよという一つの脅しでもないですけども、そこまで問いかけて頑張っていただけないと、本当に消滅するんじゃないかという気はします。町長を含めてぜひその辺は進めていただきたいと思っております。

では、大綱2問目の質問に移らせていただきます。

非常に具体的な宮崎地区のナイトバザールというお話になるんですが、このナイトバザールというのは、宮崎町時代、合併以前から開催しておりまして、今年開催すると77回になるんだそうです。宮崎時代には年3回開催してまいりました。その後、合併することで年2回と数は減らしてきてやってまいりました。非常にユニークなお祭り事なんですが、コロナになって4年間休んでしまいましたけれども、その間に町の財政の関係もあって1割削減とか見直しとかということで、毎年1割ずつ、あるいは、そして予算も減らされてきて大変厳しいんだという

ことを言っておられました。当初は町からの補助金が120万円ほどあったんだそうです。これが今年の予定でありますと、昨年が80万2,000円、今年はさらに5%削減されますというお話です。ということで皆さん頑張って地域ではやるわけですが、町長、昨年、ナイトバザールに行って、音楽を聴きながら大変いい気持ちになってお話をされていた姿は、私も含めていろいろお話ししていましたけれども、あのナイトバザールのにぎわい、大変個性的だとか面白いですね。あのお祭りをぜひ継続していくためにも町の力をお借りしたいと思います。町長、昨年、音楽を聴いてどうでした。評価です。伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私、ナイトバザールは大好きです。町長になる前からも度々行っておりますし、あと、宮崎の子どもたちのすごい大きな楽しみ事の一つだといったことも知っておりますし、また、私からしても、昨今、なかなか見る機会が少なくなったわけですが、お祭りのいわゆる夜店、露天商が立ち並んでいるあの光景の類似版だという形で、宮崎の商店街の方々にとっては、あそこに人が集まってきてにぎわいという意味では、私は、今後もとにかく継続していくといったことが重要だと考えております。

ただ、私は私で聞く範囲内のことをお答えさせていただきますと、補助金のこともあります。商店街の方々も、どうしてもご高齢になってきているといったことで、こう言っちゃ少し失礼な言い方になるかもしれませんが、昔ほど活発に動きにくくなってきた、動くのが大変になってきたといった実情があるかと思っております。ですから、商工会の一応お祭りといったナイトバザールの位置づけではございますが、宮崎の地区民の方々を中心に実行委員会等、必ずしも商店の方々じゃない方も巻き込んだそのような組織を、土台をしっかりとっていくことが、今、継続のために重要なのかと私は考えております。

○議長（味上庄一郎君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長の考え方は、なかなか面白いとは思います。実際に携わっている実行委員会の六十五、六歳の同級生の皆さんが、お互いにハッパをかけながら、おめえ、必ず出てこいよ、準備になとかという話の中でやっと頑張っているのも実情なんです。でも、来場者を見ると、老若男女というんですか、昭和の種々雑多な皆さんの出店を見ると、非常に個性的というか面白い、今の昭和回帰に合致するようなお祭りに感じるんです。本屋があったり、音楽があったり、食べ物はもちろん、あるいは子どもたちの射的とかああいう対応できるものもありますし、言葉は悪いんですが、まとまりのない種々雑多なお祭りというのは、非常に面白いと私は感じています。あれはぜひ続けていただきたいと思いますし、町長の思いも、ぜひこ

れからの予算組みを含めてのせていただきたいと思います。

それで、今年昭和100年と言われて、中新田の虎舞の前夜祭が行われました。あのときに予算づけとして特別用意をしていただいたわけですが、あそこにお招きいただいた宮崎出身のお笑い芸人がおりました。ぜひこのナイトバザールにも凱旋という形で地元にお呼びしたいという声があるんです。その辺も、地元ですからその気持ちは全く分かりますし、ぜひプラスアルファをしていただいて、その辺の人をお招きするためにもひとつお願いできないかというのが今回のご相談なんです。ダイレクトなお金の話をここでするかという話なんです、そういう方が、宮崎から芸人が出たということですよ。ぜひこのにぎわいのあるナイトバザールを継続していただくために、ずっと予算を増やし続けてくださいということをお願いするわけではなくて、スポット的にもこういう方をお呼びしてぜひ盛り上げていただきたいと思います。町長も当然マイクを握ってお話をして、前町長は歌まで歌った、ギターを弾いたとかというお話もありますけれども、そこまでされずとも、ぜひにぎわいを盛り上げていただければと思うんですが、どうでしょう。（「私ですか」の声あり）はい。町長、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。前夜祭で来てくださったミツル&りょうたさんのミツルさんのほう、両方ということなのかもしれません。その辺、どうしても商工会ともあれしなきゃいけないので、提案ということではどうでしょう。商工観光課長、提案ということできますか。教えてください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長です。よろしくお願いします。

ミツル&りょうたさんのミツルさんは旧宮崎町出身で、今も日本全国で大変人気になっております。商工観光課は、予算のお話もありましたが、このナイトバザールも大事にしている夜の一大イベントでございます。今年度に関しましては、今、ミツルさんに何とかというお話をいただいておりますが、誠に勝手ながらだったんですが、商工会にはもう事前に連絡をしておりますが、TBCを使いましてナイトバザールを大々的にミツルさんと一緒にPRする予定で進ませていただいております。この辺は、もう実行委員会にも伝わってはいないのかもしれませんが、商工会の事務局には伝えております。あと、今年は、ナイトバザールが9月20日予定という話で商工会からは聞いておりますが、20日だというのは、ミツルさんには情報を伝えておりますが、全国でステージがあるものですから予定が合えばと、ぜひ会場には行ってみたいというお話はいただいておりますので、その辺は商工会とも詰めながら進め

ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 町長に申し上げます。担当課長はこちらで指名しますので、よろしくお願いいたします。三浦英典君。

○10番（三浦英典君） そここまで考えていただいているということで、私が出る幕でもなかったのかもしれませんが、ぜひその辺が実現できるように相手の日程も合うといいかとは思っています。当然ここに予算も伴いますということになりますよね。ぜひお願いしたいと思うんです。

いろんなお祭りが地域地域にありまして、中新田地区、小野田地区、宮崎地区、みんなそれぞれ特色があるわけですが、本当にぶっ止まりの宮崎地区、行き止まりとよく言われますけれども、にぎわいを継続していただくためにぜひお願いしたいと思っております。ここまで話が進んでいけば、私はこれ以上、質問することはありませんので、以上で終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

以上をもちまして、10番三浦英典君の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告4番、3番今野清人君の一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔3番 今野清人君 登壇〕

○3番（今野清人君） それでは、ただいま議長よりお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、始めさせていただきます前に、町長、そして教育長をはじめ今日ご答弁される皆様方には、何分にも私、今回初めての一般質問となります。分かりやすいお答えで答えていただきますようよろしくお願いいたします。また、議長をはじめ議員各位の皆様方には、この議場という場、様々な作法があるやに聞いております。途中、お聞き苦しい点あるいは至らぬ点があろうかと思いますが、ご容赦いただきましてご指導いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。（「分かりました」の声あり）ありがとうございます。

それでは、本日、大綱2問、準備をさせていただきました。順に質問してまいりたいと思

ます。

大綱1問目、学生の通学支援についてということで質問いたします。

町外の高校等に通学する学生や保護者から公共交通の不便さを訴える声は、多く聞こえておりました。これを解消するために、町では住民バスの西古川への乗り入れや通学定期の補助などの事業を今年4月から行っているが、さらに利便性を高めるため、次の点を伺っていきたいと思います。

(1) 今回の通学支援の内容とその周知方法は。

(2) 小野田・宮崎と西古川駅を結ぶ住民バス及び通学定期補助の利用状況は。また、町の想定に対して現状は。

(3) 利用者や保護者から改善点や要望などはあるのか。また、意見等の聴取を行っているのか。

この点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 今野議員からご質問をいただきました。午前中の田中議員といい今野議員といい、初めての質問とは思えない堂々たる姿にまさに感服しております。それでは、これも午前中の田中議員と一部答弁が重なる部分もあるやもしれませんが、そこはお許しいただいて今からご説明させていただきます。

まず初めに、通学支援の内容についてお答えさせていただきます。

町では、令和7年度、今年度から3つの通学支援に取り組んでおります。

1つ目は、小野田・宮崎地区からJR西古川駅への住民バスの新規運行でございます。

2つ目は、通学定期券購入費補助として、1か月当たりの通学定期券の購入金額に応じてご家庭の負担額が5,000円あるいは7,500円になるよう、または一定額以上の場合で一律2万円を補助するものでございます。

3つ目は、路線バスにおける定期券の路線及び区間の設定というものを廃止し、全ての路線バスを共通で利用できるように改正しております。

これらの周知方法につきましては、本年3月に高校生がいる世帯へ直接文書を郵送してお知らせしたほか、町ホームページ、広報誌、チラシ、住民バスセンター公式LINE等により周知を図っております。

2点目の小野田・宮崎と西古川駅を結ぶ住民バス及び通学定期補助の利用状況と想定に対す

る現状に関しましてお答えさせていただきます。

住民バス西古川線における4月の延べ利用人数は、小野田系統で133名、宮崎系統で42名となっております。また、小野田系統における乗車状況につきましては、行きは鹿原地区公民館で1名、小野田支所で4名、下野目で2名が常時乗車しており、帰りでは下野目で1名、小野田支所で3名、鹿原地区公民館で1名が常時利用しているところでございます。宮崎系統については、行きは広原地区公民館で3名が常時乗車しており、帰りでは広原地区公民館で1名が常時下車しているところです。しかしながら、宮崎地区における乗車・降車状況につきましては、週に1人程度の利用となっており、特に16時50分に西古川駅を出発する帰りの便については、運行開始以来、これは残念なことです、まだ誰も利用していない状況でございます。

なお、通学定期券については、4月から路線及び区間を廃止したため、西古川線の利用者に限定した人数は把握できない状況ですが、4月に住民バスの通学定期券を購入された学生は50名で前年より31名増、売上げは21万4,000円で、前年対比にしまして324%の増となっております。

また、通学定期券購入費補助事業の利用状況については、4月に利用した通学定期券に関わる補助の交付申請人数が31名となっており、内訳としては、小野田地区から4名、宮崎地区から5名、中新田地区から22名となっております。これらの事業について担当課の想定と比較すると、住民バス西古川線の利用人数及び通学定期補助金の申請者数ともに想定よりは下回っておりますので、改善が必要であると認識しております。特に住民バス西古川線における宮崎系統の改善は、急務であろうかと考えておる状況でございます。

3点目、利用者等からの要望、意見の聴取に関する質問に対してお答えさせていただきます。

5月下旬から西古川駅を利用する学生の保護者の方にアンケートを実施し、ご協力をいただいております。このうち回答者の83%の方が、主に西古川駅まで車で送迎されているご家庭の方でございました。

アンケートの内容は、まず送迎の理由、通学定期助成の認知度、制度の評価、バス停留所の希望箇所について質問させていただきました。加えて、小野田・宮崎地区については、西古川線の利用に関する質問を追加させて質問させていただいております。その結果、通学定期助成については、まず認知度、分かっている方が83%、制度の利用状況は21%、5段階評価では3.1となっております。また、送迎の理由については、通勤のついでなど家族の都合を除くと、中新田地区では、近くに利用できる公共交通がない、小野田・宮崎地区では、公共交通の時間が合わないという回答が多く寄せられました。

このように、町内から西古川駅まで車で送迎し、ＪＲ陸羽東線のみ利用しているため通学定期助成の補助要件を満たさず、制度を利用できていない方が多くいるものと考えております。

また、西古川線の停留所についても、既存の小野田線・宮崎線の住民バスの停留所での乗降を希望する声も多く寄せられており、運行時間の見直しと併せて検討し、利便性の高い公共交通サービスへ改善していきたいと考えております。

さらに、中新田地区においては、バッハ通り、イオン前、ラドファ前などに停留所の設置要望が寄せられております。このエリアは、町内で最も人口が密集しているエリアの一つですが、ミヤコーバスの停留所から500メートル以上離れており、国土交通省が示す交通空白に該当するエリアになっております。ミヤコーバスの停留所の設置となると、路線の変更もあり協議に時間を要することから、住民バス西古川線でのカバーを軸に検討を行い、交通空白の解消と公共交通の利用促進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○３番（今野清人君） 今、町長よりご答弁をいただきました。再質問させていただきます。

まず、（１）の今回の通学支援の内容とその周知方法というところで、今、町長から様々な町のホームページ等々で周知をしたというお答えをいただきました。その中で、実は私の子ども、町外に通う者がおりまして、町から通知をいただきました。ただ、今回この事業をするに当たってちょうど私たちの年代の子どもが、町外に通っている高校生、あるいは中学生もいるかもしれません。そういうことで、父兄の中からもいろいろご意見を聞くんですが、やはり町の広報であったり、あと各家庭に郵送された広告等では分かりづらい部分があったということで、事例を１つ挙げますと、あの中に大崎管内の学校に通う人は幾らですという書き方をしていたんですが、それによって仙台の学校に通っているお子さんがいる親御さんから、これは、仙台のほうでは、通学するのには使えないのかと聞かれたんですけども、私もその辺が分からなくて答えられなかった部分もあるんですが、その辺、仙台に通う高校生に対してもこの事業は使えるのかどうか、その辺だけ教えてください。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

通学定期券の利用につきましては、分かりやすく大崎管内の学校に通う生徒という書き方をさせていただいておりますが、中身につきましては、町外の学校に通う児童の保護者に対する助成ということで、仙台であったり小牛田農林高校であったり町外の学校に通う生徒で5,000

円以上かかる経費については、全て町で補助させていただくという内容になっております。例といたしましては、ミヤコーバスの高速バスを利用して仙台に通っている方、高校生までですとそちらに対して助成を行ったりですとか、あと、小牛田農林高校ですと、西古川から古川、古川から小牛田農林高校までの乗換えですとか、そういうところの経費も全てこの補助事業で充てられるということになっております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、今度、多分もうその辺は町とお話をして、そのご父兄も仙台に通っているお子さんのためにこの事業を使われているんだと思いますけれども、先ほど午前中、1番議員もこの内容について質問をいたしました。その中で、町側から中学校2年生、3年生のご父兄にもこのチラシを配ってPRいたしましたというご答弁があったと思うんですが、私が思いますに、特に今現在この事業を使っている高校生あるいは中学生については、恐らく来年もずっと使っていくだろうと思っています。ただ、新規の顧客、顧客と言っていいかどうか分かりませんが、新規でこれを使っていく方を獲得するためには、今の中学校の2年生だったり3年生方にPRするというのは、これは当たり前のことでありまして、それを紙1枚というよりは、中学校側とその辺お話をさせていただいて、担当の職員でも、そういった方が直接保護者の方のところに学校で何か集まる際に行って、保護者の方とお話をして、そこで恐らくいろいろ質問が出るんでしょう。そういうことにしっかりと答えていくということが、まずこの部分への大切なことだと思いますし、先ほどまだまだ認知度が足りないよというご答弁もあったように、認知度を高めていく一つの道なんだろうと思っておりますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

周知等が足りないのは全くそのとおりでございまして、知らない方もまだいらっしゃると思っております。中学校については、今までチラシとか3年生への直接の配布というところしか行っておりませんが、今ご提案いただいたように、学校によって保護者会に直接参加させていただいて説明するという機会も当然させていただきたいと思っております。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、（2）小野田・宮崎と西古川をつなぐ云々というところの利用状況ということで、宮崎でもなかなかまだバスの利用者が少ないという今ご報告でござい

した。私も先ほど言いましたように、実は娘が古川の学校に通っておりますけれども、この定期を使っておりません。というのは、家族が古川で働いておりますのでその車を利用してということになるんですが、先ほども言ったように、利用したいんだけどという保護者の方にお聞きをすると、やっぱり時間が合わない。朝、始発が6時出発で、7時に西古川に着くようにということなんでしょうけれども、なかなかその関係でこの住民バスを使うのはねということをお伺っております。今後、この辺、まず今年始まったばかりで、これからいろいろな部分で見直すところ、直していくところが出てくるんだと思いますが、まず、この時間についてはどのようにお考えなのか、町として今後改善する余地はあるものなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

先ほど町長が答弁したとおり、住民バス西古川線につきましては、4月の延べ利用人数が小野田系統で133名、宮崎系統で42名となっております。小野田系統における利用は、ある程度、定着してきていると感じておりますが、宮崎系統につきましては、利用は低調で、特に帰りの便が利用されていない便もあるということで、てこ入れが必要だと考えております。このような利用されない要因を考えてみますと、高校2年生、3年生など既存の通学方法を利用してきた学生につきましては、これまでの起床時間など生活習慣を変更するのが大変であるとか、部活動や塾の終了時間が遅いため住民バスの時間に間に合わないなど、様々な理由があるものと認識しております。

住民バス通学定期券は住民バスセンターで販売しているんですが、今回、この定期券が、昨年度と比較して購入者が倍増しております。この通学定期券の購入者及び通学定期券購入費補助の申請者の内訳を見ますと、それぞれ高校1年生が半数以上を占めており、この事業の周知とこのバスを利用した生活設計が計画されているんだと思っております。また、このような状況が2年、3年と続けば、住民バスの利用者は堅調に推移していくものと見込んでおりますので、今後、住民バスの発車時間であったり停留所の位置であったり、そういうところもよくよく検討して利便性の高い公共交通にしていきたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） ぜひともそのようになるようによろしく願いをしたいと思います。

そして、（3）です。利用者や保護者から改善点や要望などはあるのか。また、意見等の聴取を行っておるのかという質問に対して、その辺は今も行っておりますし、様々な意見が出て

いるという町長からの答弁もさっきございました。

先ほども述べましたように、ちょうど私の子どもたちがこれを利用するその親の世代ということで、いろいろなご意見あるいはご要望等、私自身も受けております。先ほど来、出ておりますように、今それを幾つか挙げさせていただきますと、まず、西古川駅と古川駅の定期利用のみを行っている方は、金額にすると恐らく3,800円ぐらいの定期ということになるそうです。その中で5,000円未満については、補助はないよということで、この辺で西古川駅ー古川駅間の定期のみを使われている方からは、何とかならないのかと、それはちょっと不公平じゃないかという不公平感が出ているなというのを感じています。先ほどの答弁がありましたように、これは住民バスを使えば5,000円以上になって、それでしっかりと補助してもらえますよと私も説明すると、やはりどうしても部活あるいは習い事等によってこのバスが使えないんだということで、ご父兄が西古川駅までの送迎をしているということで、J R 陸羽東線分のこの3,800円もぜひ補助の対象にしてほしいというご意見がございましたので、まずこの辺、どうにもならないものなのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課です。

西古川駅の利用状況調査を今年5月にやっております、その際にも近くにバス停がない、バスの時間が合わないなどという意見で住民バスの利用だったり通学定期券を利用しないという方が結構いらっしゃいます。陸羽東線のみ利用では、5,000円はいかないので、そちらの助成ということも一応検討はさせていただきますが、もちろん本来の目的としては、通学に係る保護者の負担軽減というものが目的であります。それが費用だけではなくて送迎に係る時間であったり労力だったりそういうところを軽減しないと、根本的な解決にはならないんだらうというところを考えておりますので、そちらも併せて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、検討していただくようによりしくお願いいたします。

次に、これは、今のこの制度の中で高校生と中学生が対象になっているということで、これは、大学生、専門学校生を抱えるご家庭からは、何とか大学生、専門学校生もこの補助の対象にしていだけないのか、なぜ大学生、専門学校生はこの補助の対象から外れているのかというご質問をいただきました。この辺、町の見解をお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

平成18年に民間路線が廃止されて以来、ＪＲ西古川駅に直行できなくなった小野田・宮崎地区の不便解消に向けて、今年４月から学生の通学を目的とした西古川駅へ直行する住民バスを実証運行しております。この実証運行につきましては、運行状況や利用状況を勘案しながら運行時間や停留所の位置など運行計画を見直していくこととしております。その中で通学専用から利用範囲を拡大し、大学生または一般開放に向けた選択肢も検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○３番（今野清人君） それでは、検討ということで、すみません、これもうちの家庭の話になってしまうんですけども、私の一番上の子どもは、今、仙台の大学に行っているんですが、大学でアパート暮らしをしております。大学卒業してから、あるいは専門学校を卒業してからどういう道に進むかというのは、人それぞれですからあれなんだろうけれども、学校に通っているうちだけでも、加美町から通えた、加美町にそういう若い人たちがいてくれるというのは、これは本当に町にとっても私は大切なことだと思いますし、学生時代、加美町から通ったんだということで町に愛着があって、その後もここに定住していただけるという方も、この定期で仙台の学校に通わせてもらったので、私は加美町のために尽くしたいんだということで加美町に定住をとという方も、私は、いないこともないんだろうと思っています。ということで、ぜひこの辺、大学生、専門学校生への拡充、そして、今、一般の方というご発言もございました。この辺の拡大・拡充というものをよろしく願いたいと思います。

続きまして、これは、私が直接聞いたものではなくて、今こういうお声が古川から上がっているということでございました。実は、今回、住民バスが西古川に乗り入れるということになったときに、今、加美町でも一生懸命支援をしている中新田高校の保護者の方から、すみません、これは私が直接聞いたわけではないんですが、そういう声が出ているよというのを又聞きの話になります。古川方面から陸羽東線を使って西古川駅で降りて、そこから中新田高校まで通うのに、今回、西古川まで乗り入れたバスは、恐らく帰りは空でこちらに戻る格好になると思うんですが、それに中新田高校に通う生徒を乗せられないかというお問合せがあったそうでございます。現実にはこれができるかできないのか、そういった方向、私もすみません、この制度、宮城交通との絡みなんかもあるんだと思います。この辺、分からないので、可能かどうか、その辺、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

西古川線の通学専用バスの帰りを中新田高校への行き便として使えないかということでございますが、現在、朝の通学専用としている西古川線の帰りにつきましては、加美農業高校への通学バスとして今現在利用しております。中新田まではただ空で帰るところで、その利用も検討できる場所ではございますが、こちらに関しては、ミヤコーバスの路線バスが走っている路線ですので、そちらを住民バスと競業するという事は、ミヤコーにはなかなか許可をいただけないという状況がございまして、帰りについては中新田まで空で行って、中新田から加美農業高校への朝の通学バスという形態を取らせていただいております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 先ほども述べましたように、この事業がこの4月から始まったということで、保護者、利用している学生の様々なご意見、あるいは保護者、地域の皆さんのお声というものをしっかりと聞いて、さっき1番議員もおっしゃっていましたように、小野田・宮崎から通学できる交通手段というものがなくなって、ずっとここまで、ある意味、通学できる道筋をつけるというのは、私も本当に悲願の一つだったんだと思います。これがやっと今回、一筋、小野田・宮崎ですから2筋ですか、道がついたということなんだと思います。このできた道を、今は町道かもしれませんが、これを県道・国道の太い道にするためにも、今後ともいろいろな取組をしていきたいと思っておりますし、私も何かあった際にはご相談なり、こういった場を使っていろいろ質問していきたいと思っておりますが、最後に、町長、このことについて町長のご意見等々ございますればいただきたいと思っておりますが、よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。これは、私、石山家の問題になるんですけれども、七、八年前までは、うちの娘が古川の学校に通うために毎朝・毎夕、私じゃなくて家内や家内のお父さん、お母さんが送り迎えしてということがありました。そして、小野田・宮崎の方々からは、本当であれば古川でという思いがあるようなんですけれども、せめて西古川駅までといったこと、これはご要望がすごく強くて、今年4月からそれを実行できるようになったこと、これは私自身も大変喜ばしいことかと思っております。先ほど課長よりも話がありましたが、今年度、これは実証運行ということで、いわゆるトライアル的に今させていただいております。まさに冒頭言わせていただきましたとおり、運行時間、どの汽車と接続させるのかといったことで、それから調整を行っていきまして、そして、かつ、今野議員がおっしゃるとお

り、より太いしっかりとした路線にしていきたいと思っております。小野田・宮崎地区、特に西部地区が両方とも人口減少が激しいといったことがございますけれども、これは、このようにどうしても古川のほうに向かう公共交通機関がなくなったがためといったことも大きな要因の一つと私は考えておりますので、少し遅かったかもしれませんが、人口減少の抑制に資する事業になればと強く思っておりますので、これからも様々な声をお拾いいただきましたら、こちらに、執行部にお伝えいただければと思っております。ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） よろしく願いいたします。

それでは、大綱2問目に移らせていただきます。

不登校児童・生徒への対応についてということで質問いたします。

社会的に不登校者が増えている現状で、町がどのような対応をしているのかを伺います。

1、町の不登校の定義と現在の人数は。

2、不登校となる理由は様々想定されるが、町としてどのように対応しているのか。また、居場所づくりや学習支援などのサポート体制などはどのようなになっているか。

3、不登校児童・生徒の学校での健康診断の受診状況は。また、受診できない場合の対応は。以上であります。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしく願いいたします。

大綱2問目、不登校児童・生徒の対応についてご質問をいただきました。

初めに、1点目の町の不登校の定義、現在の人数についてお答えします。

不登校とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上、学校を欠席することを指しており、このことが文部科学省が定めた不登校の定義となります。加美町としてもこの捉えであります。

本町の不登校数ですが、公表済みの令和5年度において、小学校が17名、中学校が26名となっております。令和6年度は小学校が増加傾向にあり、中学校は微増しております。

次に、2つ目のご質問の町としてどのように対応しているのかについてお答えします。

教育委員会では、毎月、学校から欠席状況の報告を受け、児童・生徒の欠席の理由や状況について学校と情報共有を行っております。必要に応じて関係機関との連絡調整や支援会議開催

の調整等を行うなど、児童・生徒を取り巻く様々な要因に対して、教育だけではなく保健や福祉、医療等の関係機関が協力して支援に当たっております。

児童・生徒の居場所としましては、学校内の教室以外の別室に教員や児童・生徒支援教員を配置して個別学習支援を行うとともに、児童・生徒や保護者が学校以外の居場所を希望する場合は、オンラインによる学習支援や家庭訪問をして学習支援を行う児童・生徒支援教員を派遣したりしております。

また、様々な理由により学校になかなか足が向かない児童・生徒やその保護者を支援する加美町子どもの心ケアハウスにおいて、児童・生徒の社会的自立に向けたサポートや学習サポートをし、児童・生徒の自発的な学習復帰を支援しております。

心のケアが必要な場合は、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援も行っております。本町では、スクールソーシャルワーカーが2名、学校を定期訪問しており、児童・生徒支援を学校と協力して行い、不登校の未然防止に努めております。また、保護者が思い悩み、誰にも相談できずに苦しい思いをしている場合もありますので、学校にスクールカウンセラーを配置して相談対応に当たるなど、児童・生徒への支援のみならず保護者の支援も行っております。

各学校におきましては、学校教育の重点施策の一つである魅力ある学校づくりを学校経営の柱や重点に位置づけ、居場所づくり、絆づくりの視点に立った学校経営に取り組み、児童・生徒の多様な学びの機会を確保するよう努めております。

次に、3つ目のご質問の不登校児童・生徒の学校での健康診断の受診状況と、受診できない場合の対応についてお答えします。

学校では、学校保健安全法施行規則に基づく健康診断を毎年4月から6月にかけて年1回実施しております。健康診断は学校医等が実施しており、健康診断の結果は保護者に通知し、疾病または異常の疑いがある場合は、医療機関の受診を勧めています。健診項目によっては数回健診日を設けている学校もあり、都合のよい日に受診するよう保護者にお話ししているようです。また、ほかの児童・生徒と会わないように別室で健診を受けられるようにしたり、ほかの児童・生徒と時間をずらして健診を受けさせたり、できるだけ健康診断を受けてもらえるよう配慮しております。不登校の児童・生徒に限らず健康診断を受けていない児童・生徒の保護者につきましては、学校医の病院で健診を受けるよう通知し、健康診断結果を学校に提出してもらっています。通常、健康診断は有料ですが、学校からの通知を持参して受診することで、無料で受けることができます。

しかしながら、なかなか健診を受けてもらえず健診結果が提出されない状況もあるようです。

その場合、学校では電話連絡を再通知したり、保護者が来校する機会に話をしたりして健康診断を受けるよう促し、児童・生徒の健康保持に努めているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、不登校児童・生徒への対応ということで今ご答弁をいただきました。

まず、定義と人数ということで、加美町については増えているんだということで今ご答弁がありました。これは、かなりデリケートな部分等々があつて答えられない部分もあるんだと思いますが、その中で先ほど人数は増えていますよということなんですが、その原因というか要因というか、どういったものが考えられるのか、この辺をお答えいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

増えている不登校の要因ということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、これといったという一つに絞ることがなかなか難しいんですけれども、例えば子ども本人の無気力や不安あるいは友人関係、学業不振、そしてご家庭、親子との関わり方、生活の乱れ、そういった要因が多岐にわたっているという状況でございます。不登校の要因は、はっきりと一つと言いきれないのが状況でございます。ただ、町のこれまでの結果というか分析をしますと、小学校につきましては、ご家庭、親子との関わりが大きくウェートを占めているのかと。そして、中学校になると友人関係・人間関係なのかと。このような流れで不登校の要因になっているのかということでこちらとしては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 私もPTA役員等々をさせていただいて、そういったご家庭のご父兄なんかにも接したことがあるわけなんですけど、今、課長が言ったように、なかなか原因が分からない、原因が様々本当に人によっていろいろあるということで、これといった原因さえ分かれば、それを解決するのはできていくのかと思うわけでありましたが、それがなかなか見つけれないということでございました。

それでは、本来であればここで、じゃあ学校では、不登校児童・生徒を出さないためにどういう取組をしているかという質問をするべきところなんですけど、今回、通告しておりませんので、それはまた次の機会ということにさせていただいて、2番目の中で、不登校に対してどの

ような対応をしているのかということで、町としては、家庭訪問あるいはケアハウス等々でそういったことをサポートしていますというお答えが先ほど教育長からございました。その中で、ここで注視しなくてはならないのは、具体的な人数といいますか割合で結構です、全体の不登校者がいる中で、そのうちのどのくらいの割合の方が家庭のみ、家庭で学習されているのか、家庭の中で過ごされているのかということをお答えいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今のご質問ですけれども、具体的な人数ということですが、実際に今何人ということとは言えない状況であります。そういう中で、完全にうちにいて学校に来れないという子については、そんなに多くない人数だと思います。ケアハウスに通ったり、あるいは学校と連絡を取り合って連携を取っている子がほとんどだという状況であります。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 人数は言えないということですが、少なからずそういう家庭のみで勉強されている方、家庭のみで生活されている方はいらっしゃるということだと思います。先ほどそういった方にはということで、家庭訪問とケースワーカー等というお話がございました。実際にそういった家庭訪問をした際に、学校の先生等々なんだと思いますが、その中でしっかりとそのお子さんと対面でお会いできているものか、あるいはその保護者としっかり対面でお会いできて、そういったいろいろなお話等々ができているものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ただいまのご質問ですけれども、これは各学校によってまちまちでございますけれども、例えば担任の先生が、週1回、家庭訪問を行いまして、配付物あるいは学習用のプリントを配付してしっかりと子どもと接しているというところもございますけれども、なかなか電話しても連絡が取りづらい、あるいは会いづらいというご家庭もございます。ただ、ほとんどの不登校の子とは連絡を取り合って安否確認等々をやっている状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） なぜこの質問をさせていただいたかという、家庭内だけで過ごされていて、なかなか社会との接触、これは、お子さんだけでなく家族もそうなんでしょうけれども、社会とのコミュニケーション不足、だんだん孤立していく、そして最悪なケースというこ

とも十分にこれは考えられるわけで、その辺を配慮されているのかということで質問をいたしました。ほとんどのお子さんと保護者等とは連絡がつくという状況でございますので、この状況といえますか、さらに、なかなか会いづらいという方もいらっしゃるということで、その辺も保護者と、そしてお子さんとしっかりと意思疎通できる体制づくりというのが必要だと思いますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、今野議員がおっしゃったところがすごく大事なところで、先ほども言いましたけれども、原因・要因については本当に多様化しております。そういう中で、現在は登校するように、そっち側にシフトしているわけではなく、そういう状況を把握して、その子にとって何が大事なのかという視点で関わりを持っているところです。不登校の子については自己肯定感が低い。あと、親についても物すごく悩んでいる、困っているという状況は間違いなくございまして、国としても教育機会確保法ということで、不登校は問題行動ではないと。そういう困っている子あるいは親をいかに助けてあげるかという視点で学習を保障したり相談活動を行うという形で動いておりますので、教育委員会としまして、その子が自立するために何を支援できるのか、あるいはどういう手だてが必要なのかということ、個々に応じて対策を考えながら、将来、社会で自立できるように支援していきたいと思っております。そういう意味では、これは学校だけでは無理なので、いろんな機関、教育機関とか医療機関とか、あるいは地域の様々な機関とかと連携して対応していきたいと考えているところです。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 今、教育長が言われたことはごもっともだと思います。今後ともそういったお子さん、ご家族というものを社会から孤立させない取組をしっかりと行っていただければと思います。

それでは、（3）の不登校児童・生徒の健康診断についてということで、私も子どもたちの健康診断ということで今回質問させていただくに当たりまして、なぜこの部分について質問したかと。今、前段で不登校児童云々というお話をさせていただきましたけれども、むしろこの問題、これを質問したいがために前段の部分があったと言っても決して過言ではないのかと。

実は、先ほども言いましたけれども、私もPTAの役員等々をさせていただいて、そういう児童・生徒、あるいはその保護者という方々と接してきた経験がございます。その中で、不登校ではなかったのですが不登校ぎみのご父兄から、いや、実はと、学校の健診を受けられないんだと、なかなか受けづらいんだと。それは、お子さんが学校に行きづらい部分もあってとい

うことで、ご相談ではない、そういうお話をさせていただいたことがあります。それがどこか頭の中とか心の中に引っかかかっていまして、今回、こういった議員という立場をいただきましたので、ぜひこの辺を質問してみようということで今回質問させていただいたわけであります。

先ほどのお話を伺ったんですが、これは、町としてこのようにしますということではなくて、集団健診を受けられなかった子どもの対応については、各学校にお任せしているということでもよろしいのでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

先ほど教育長からの答弁でもございましたけれども、未健者につきましては、各学校同じく再通知をして健診を促しているという状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、この辺を調べてみますと、どのように未健診の子どもを扱っていくかというのは、各行政にいろいろなお任せをされている部分があるようでございます。先ほど答弁にありましたように、各学校で通知を出して、予備日等に来ていただいているところもあるようですし、町のお医者さんに行っていただいて健診を受けていただいているところもあります。中には、費用も加美町については無料ということでございましたけれども、ある自治体では保護者の有料というところでこの辺に取り組んでいるところがあると思います。

先ほど教育長からありましたように、現在、勉強の学びの場というのは、教育機会確保法等々によりまして、いろんな学び直しというものが本当に可能になっている時代であります。オンラインもあります。ただ、この健康という部分については、小学校のときに見つけていれば、中学校のときに見つけていれば、そのときに治療していればということがあるようであります。この辺、小さいうちに、子どものうちにそういうのを見つけてしっかり治療をし、これは、手後れだったということがないようにしていかななくてはならないと思っております。

加美町でも先ほどのお話ですと保護者に通知を出していますが、なかなかそれが返ってこないところもあるということでもあります。逆にその子どもたちの心配をしてしまうわけですが、教育長の話にもありましたように、この問題は、教育委員会なり教育総務課だけの問題ではなくて、こども家庭課なり保険健康課もあるわけですから、こういったところの協力を得る、あるいは民生委員の皆さんのお力をお借りする、区長の力をお借りするという部分もあるんだと

思います。本当に受診率100%になるように取り組んでいただきたいと思います、この辺は
いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ご提案ありがとうございます。今野議員がおっしゃるとおりでございます。学校教育、子どもたち、何が大事かと申し上げれば、やはり健全な育成あるいは子どもたちの健康保持というところが最も重要になってくるのかとも思っております。繰り返しになりますけれども、不登校等で受診できない子どもたちにつきましては学校で把握できますので、必要に応じて例えば曜日とかあるいは別室、あるいは、自校でできないときは隣接する学校でとか、様々な工夫が必要なのかとも思っております。先ほど今野議員がおっしゃるとおり、外部機関、町長部局のこども家庭課、こども家庭センターあるいは近隣、町内のドクター、医師、医療機関なんかに協力を得て、100%受診ということを今後目指していろいろ取り組んでいかなければいけないのかとも思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 私もこの辺を注視してまいりたいと思います。

最後に、教育長、この取組、今後の教育委員会の意気込みといいますか、教育長の意気込みでも構いませんので、一言このことについてお話をいただいて最後を締めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ありがとうございます。今、今野議員からいろいろお話を聞いていただきまして、まず、今回、なかなか答えづらい質問ではあったんですけども、改めて不登校について、あるいは不登校の対応についてお話しすることができて本当にありがたかったかと思えます。あと、いろいろお話ししている中で、子どもの健康を思う気持ち、あるいは不登校の子を大事にしたいという気持ちは、今野議員と私は同じだと思っております。今後、いろいろご意見もいただきながら、不登校児童だけでなく加美町の子どものためにいろいろ頑張っていきたいと改めて思ったところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

以上、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、3番今野清人君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時15分まで。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告5番、2番早坂 潔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 早坂 潔君 登壇〕

○2番（早坂 潔君） 2番早坂 潔でございます。本日、3人目の新人議員となります。よろしく願いいたします。

まず初めに、町民の皆様のご支援をいただきまして議会の場に登壇することができました。経験を生かして、お一人お一人の声を大切にして、福祉の充実ほか加美町の発展のために尽くしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い2点質問させていただきます。

まず1点目、町の福祉助成対象者の拡充についてです。

要介護・要支援状態の町民が増えている現状ですが、在宅で介護を行っている世帯もまだまだ多く、物価高が重なる中で各家庭での負担も増大しています。実際に生活への負担が大きいという切実な声も聞いてまいりました。施政方針では、寝たきり老人等紙おむつ助成事業などを通じて家庭における介護負担軽減に努めるとありましたが、現状ではその対象が非課税世帯のみとなっており、限られた世帯にしか恩恵がないように感じます。公平に負担軽減ができる方策についてお伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 早坂議員からは、町の福祉助成対象者の拡充についてといったご質問をいただきました。福祉事業の従事者として働きになった経験を生かした生の声をお聞かせいただければと、私からもお願い申し上げます。

それでは、大綱1問目、今の質問に対してお答えさせていただきます。

寝たきり老人等紙おむつ助成事業は、在宅で寝たきりとなり常時紙おむつを使用、または、認知症により常時介護を必要とする65歳以上の方を対象に月額5,000円を支給するものでございます。対象となる世帯は、住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯としております。これまでは、介護に対する低所得世帯の経済的負担軽減という方針から世帯を限定して給付して

まいりましたが、近隣市町の動向等も参考にさせていただきながら、公平な負担軽減策について今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 答弁ありがとうございます。では、掘り下げて質問させていただきます。

まず初めに、現時点での町内の介護保険認定者の総数を、要支援1から要介護5までの内訳で教えてください。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

現時点での町内の介護保険認定者の総数につきましては、5月31日時点の数字になります、介護保険認定者数については1,639名でございます。そのうち要支援1から2の認定者数については162名、世帯数については160世帯ということになります。要介護1から5までの認定者数につきましては1,477名ございまして、世帯数については1,401世帯となります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） すみません。介護1は何人、介護2は何名とお答えいただけますか。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

大変失礼いたしました。要支援1につきましては、認定者数が40名、世帯数が40でございます。要支援2につきましては、認定者数が122名、世帯数につきましては121世帯、要介護1につきましては、認定者数が108名、世帯数が104世帯になります。要介護2につきましては421名、世帯数が409世帯でございます。要介護3につきましては357名、353世帯でございます。要介護4につきましては247名、247世帯でございます。要介護5につきましては144名で、世帯数は144世帯でございます。合計しますと、要支援1から2につきましては、先ほど162名、161世帯、要介護1から5につきましては、1,477名、1,457世帯でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。その中で今おむつなどが助成対象となってます非課税世帯の在宅介護世帯数は何世帯でしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

こちらも5月31日時点の数字になります。在宅介護世帯数につきましては1,151世帯になりまして、そのうち非課税世帯につきましては408世帯でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） その中で、今年度の実績はなかなか出せないと思いますけれども、昨年度の紙おむつ代補助事業と寝たきり介護医療費の件数とその支給金額の実績についてお答え願います。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

令和6年度の紙おむつ代の助成事業につきましては、支給実績としまして113万円でございます。支給者につきましては実数で32名、延べ人数で47名の方に支給しております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。408世帯ですけれども、実際は30、40世帯足りないというところですね。まずお聞きしたいんですけれども、介護保険で、現在、紙おむつ購入費用などは保険適用対象外となっているんですけれども、その根拠についてお答えいただけますでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

根拠についてということでございますが、実際、厚生労働省におきましては、介護保険の中の事業で地域支援事業というものがございます。地域支援事業につきましては、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、地域の実情に応じて必要な支援を行うことを目的にしているものでございます。その中の一つとしまして、各市町村が介護用品等の支給に関する事業を行っているわけでございます。その通達に基づきまして、各市町村で非課税世帯につきましては、非課税世帯をベースにこのおむつ助成を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） おむつ助成という言葉を知ると、どうしてもおむつという言葉が先行し

て、寝たきりの方がするテープ止めの紙おむつという印象が強いと思うんですけれども、介護用品というのはそれだけではなくて、例えばいわゆるリハビリパンツと呼ばれる紙パンツ、あと、まだ布パンツを履いている方でも尿漏れのためのパッド、あとは、もちろん寝たきりの方を介助するために、介護者もまたビニール手袋などを使って清潔を保つためにも陰部を直接触らないように、そういった対応をしています。これらも全て消耗品ということになるわけなんですけれども、こういったものも介護用品と含むという認識でもよろしいでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 高齡障がい福祉課長。

○高齡障がい福祉課長（森田和紀君） 高齡障がい福祉課長でございます。

議員おっしゃられるように介護用品ということで、そういった消耗品等も助成事業の中に含まれるという認識をしております。加美町におきましても、名称はおむつ助成という形で取っておりますが、おむつのほかに紙パンツ、あとパッド等も支給の対象になってございます。加美町におきましては、月額5,000円ということで支給しているわけなんですけれども、上半期・下半期と年2回に分けて5,000円掛ける6か月分ということで、3万円ずつを現金で振込の手続を取らせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。町の方の声を聞く中で、実際、まさに非課税での助成を頂いている方の声も聞きましたし、また、課税世帯のためおむつに関して全て負担しているという、そういった声も全て聞いてまいりました。

近隣の市町村の制度を調べる中で、例えば隣の大崎市なんですけれども、在宅介護世帯であれば、非課税を問わず毎月1,500円のおむつ券を市として助成しています。それを市内の販売店、例えば薬王堂ですとかクスリのアオキ、また、販売している介護用品店などでも購入できるようになっております。ぜひ加美町でも現在の制度、現在、月5,000円を非課税の方は支給されている方もおりますけれども、それに加えてぜひ拡充と考えることはできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 高齡障がい福祉課長。

○高齡障がい福祉課長（森田和紀君） 高齡障がい福祉課長でございます。

町長答弁にもありましたように、これまでにつきましては、介護に対する低所得者世帯の負担軽減という形の方針を取っておりまして、また、近隣市町村の動向も踏まえまして負担軽減を検討してまいりたいと考えております。

また、県内の市町村の動向を見ますと、県内で非課税世帯のみという取扱いをしている市町村は13市町村ございます。また、課税世帯及び非課税世帯、こちらは、課税世帯につきましては、段階的な差を設けているという意味でございまして、そちらが6市町でございます。特に課税・非課税の枠を設けていないという市町村は15市町でございます。加美町におきましては、非課税世帯と均等割のみ課税世帯ということでございまして、そういった区分を設けさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。先ほど要介護の内訳を教えていただいたんですけども、大体、要介護、一つ重いと言われるのは要介護3以上の方かと思います。というのも、特別養護老人ホームに申込みができるのは要介護3以上と決まっておりますので、各市町村を見ましても、非課税世帯の中でも要介護3以上で支給額を増額している自治体なども調べたところにはありました。また、先ほどの内訳を聞いたところでは、恐らく要介護3以上の方が40%以上、この全体の割合の中ではいらっしゃると思います。もちろんこの中では、既に施設に入っている方というのもいらっしゃると思うんですけども、ただ、家で過ごしたいという思いが強くて在宅介護を受けている方、また、そういった施設に入居したくても特別養護老人ホームも順番待ち、それこそ1年待ち、2年待ちが当たり前という状況の中で、いろんな施設に申し込みながら順番を待っている方もたくさんいらっしゃいます。そういう中で、なかなか本人の思いに限らず在宅介護で今過ごさざるを得ないという方もたくさんいらっしゃいます。今の制度に加えて、大崎市のようにあまねくというのは難しくても、そういった方へぜひ段階的に何か考えていただければと思います。ぜひ町長のご見解もお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。先ほど冒頭の私の答弁や、また、先ほどの森田課長からの答弁にもありましたとおり、そもそも加美町のおむつ助成の発想、根っこというのが、低所得者世帯の方々への助成というところから始まりました。一方で、近年、当然ですけども、加美町におきましても高齢化率が上昇し続けていて、これはなかなか止めることができない情勢でございますので、在宅介護を望まれる方というのはこれから増えていくのかと思っております。その中におきまして、同じ答弁にはなってしまいますけれども、近隣のことも参考にさせていただきながら、どのような形で公平な、または老後を安心して暮らせるよう

な加美町にしていくかといった大きな概念も考えさせていただきながら前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○２番（早坂 潔君） ありがとうございます。おむつは最終手段という認識がありますけれども、例えば介護１、介護２の方でも、歩行できても身体状況や認知機能によってトイレに行くまで時間がかかる、あるいはうまく排泄ができないということで、紙パンツ、尿取りパッドが欠かせない方も多くいます。また、先ほど申しましたとおり、介護用品は基本的に消耗品です。再利用ができるものではありませんので、町の中でもより多くの在宅介護世帯が負担を軽減できるよう、そして課税・非課税問わず恩恵があまねく行き届くことを望みます。

では、続きまして、２点目の質問に移ります。

２点目は、ＡＥＤの使用とプライバシーの配慮についてです。

ＡＥＤは、町内でも公共施設、店舗、福祉施設など様々なところに置かれるようになっています。いざというときにいち早く行動できる人がいなければならないと思います。さらに、近年、女性にＡＥＤを使用した男性が被害届を提出されるという事案も発生しました。一刻を争う状況で行動の妨げになる要因があってはならないと思います。

そこで、以下の点についてお伺いします。

１つ、町内の公的施設や町で開いている講習会は、どれぐらいの頻度・規模で行われているのか。現状で十分と感じているのか。

２つ、性別の違いにより使用することを萎縮しないための方策をお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱２問目としまして、ＡＥＤ使用の普及とプライバシーへの配慮といった内容でご質問をいただきました。

初めに、ＡＥＤ使用の講習会をどれぐらいの頻度で、または規模で行っているかといった問いについてお答えさせていただきます。

まず、認定こども園や幼稚園、小学校、中学校、高校などの教育施設においては、毎年、救命救急講習会を開催し、園児や児童・生徒に対する救命救急のためのＡＥＤ操作を教職員や保護者などが体験しております。また、介護老人保健施設や体育施設等においてもＡＥＤを使った講習会を開催しております。定期的にはありませんが、そのほか行政区の行事の際にＡＥＤ講習会を開催したり、公民館の町民向けの講座でも講習会を行っております。ただいまご説明申し上げた講習会の開催状況が十分な体制であるかということに対することでございますけ

れども、小中学校ではプール開きの前後に講習会を行っており、不測の事態が発生したときに備え、教職員等が緊張感を持って講習に臨まれているものと認識しております。年1回の講習を受講される方が多い現状ではありますが、毎年訓練を行うことにより、救急救命の処置が必要になった際には、AEDをちゅうちょなく操作することにつながるものとなるのではないかと考えております。

次に、性別の違いによりAEDを使用することを萎縮しないための方策についてということに関してお答えさせていただきます。

使用する相手に対し、その場の状況により最大限に配慮することが前提となりますが、心肺が停止し、人の生死が左右される緊迫した状況においては、性別に関係なく心肺の蘇生を行うこととされております。しかし、命に関わる場合であっても、公共の場でとっさに衣類を脱がせていいものかと、これは、実際、判断に迷うことについても理解することができます。具体的な方策になるかどうか分かりませんが、同性の方がいれば対応していただくよう促したり、胸部を周りから見られないように衣服等で隠すなど、その時々で工夫しながら相手への配慮を心がけることで善意の行動と認められるものと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。同性の方を呼ぶというのも確かに一つ方策かとは思いますが、ただ、本当に緊急時、目の前で隣の人が倒れた、それが異性だからできないとかいうことではなく、それらをしっかりと守っていければと思います。

では、続けて再質問させていただきます。

町内にAEDマップの案内表示というのは周知されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。よろしくお伺いいたします。

町内のAEDマップにつきましては、町でホームページ等では公開はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 町では公開していないということですが、何か目安になるこういったサイトを見てくださいと、そういったものはあるでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

スマホなんかで検索しますと、他機関が公表する日本全国AEDマップというサイトがございまして、現在地から近いAEDの設置箇所の施設を表示してくれます。町のホームページでそういう情報がありますよということは、現在はしておりません。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 私も実は町のホームページを見て見つからなかったもので、同じような検索の仕方をして、ゼンリンのサイトですか、そこに加美町の90か所近くのAEDが載っていたというのは拝見しました。ただ、もちろんAEDを設置している店舗に表示マークなどはあると思いますけれども、落ち着いて探せるために、町のホームページなどにも周知という意味では、必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

他機関が表示するサイトになりますけれども、そういったその位置からスマホを見ますと一番近いところで検索できるというのは、非常に便利だと私も思っております。そういった他機関の便利なサイトを、町のホームページとかのリンクを張るなどして情報をいち早く入手できたり、皆さんに分かりやすいAEDの設置箇所という部分では対応できるのかと思っておりますので、ご意見のとおり他機関にリンクを貼っていかとか、そういったことを進めさせていただきたいとは考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。ぜひ実現をお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど大綱で言いました、女性に使用して男性が訴えられるという事案もありましたけれども、異性に使用する際に、法的に守られる根拠というのを教えていただきたいです。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

女性というか異性に対する処置について心配されることがあるので、そういったご質問をされていると思います。厚生労働省のホームページで公開されている「非医療従事者による自動

体外式除細動器（ＡＥＤ）の使用のあり方検討会報告書」というのがございまして、救急活動に関わる行為は、損害賠償責任を問われないなどと記載はございます。また、救急蘇生法の指針2020の救急処置における倫理と法律では、その根拠としては、民法第698条の規定により、悪意または重大な過失がない限り、善意の救助者が障がい者・傷病者から損害賠償を問われることはないとしております。一般町民が業務の一環ではなくて善意に基づき救急救命を実施した場合には、刑事上・民事上、責任を問われることはないという認識をしているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○２番（早坂 潔君） ありがとうございます。法的には、損害賠償はされないということで、そういった根拠があるということをしっかりとみんなで認識した上で、他の自治体では、異性の使用をためらわないように啓発する内容を載せているポスターを作成しているところもあります。例えば東京都保健医療局というところで、女性にＡＥＤを使うのためらわないでというポスターを作成しております。この資料を見ますと、出典さえしっかりと東京都保健医療局とつけてもらえれば、あとは、少し当該データを利用される行政機関を明記するだけで使用することもできると書いてあります。しっかり精査して、本当にそれで可能かどうか調べる必要はあるかと思いますが、そういった方策を取ることもできます。また、東京都の市区町村でなくても、町のホームページやＡＥＤ設置箇所にそれを使用している自治体も確認しております。同様の方策を加美町としても導入することはできないでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

東京都保健医療局のホームページにリーフレットの様式がございまして、それらを引用することは可能だというお話でございます。実際にやったことがない人だと使い方は分からないというところがございます。ＡＥＤの設置箇所にぼろっと下がるような形でひもづけしてあってそういったリーフレットがあると、そのように使うんだということで、非常にとっさのときには、使える効果が高まるのかと思いますので、そういったものを見ながら、そのリーフレットをＡＥＤの下に下げるということでそういった効果が認められるかと思いますので、検討してまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○２番（早坂 潔君） また、そのポスターの中に、女性の衣服を少しめくった状態で使えるものもありますし、また、はさみがＡＥＤには同封されているので、衣服を切るためのものもあ

ります。

その上で、一つ提案なんですけれども、町内のAED全てに三角巾を導入して女性のプライバシーを守るということを提案したいと思います。いかがでしょうか、ご返答をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 今、三角巾の導入というところでのご提案がございました。三角巾を導入されている自治体は多数あるようなので、そちらでどのぐらいの使用頻度、使っているのかということで調査させていただいて、その効果を認めるようであれば、予算要求等のことに検討していかなきゃないかと思っております。ご意見のとおり、来年度必要かどうかということを検討させていただきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） よろしければ、町長にも見解をいただければと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） プライバシーの保護といった観点での三角巾の配置といったこと、総務課長が今答弁したとおり検討させていただきたいとは思います。

さらに、私もAEDの講習はそれほど多くないので、ここ10年間で2回ほど心肺蘇生も含めまして講習会を受けております。実は、私、本音を語らせていただきますと、実際、現場に立ち会った場合、AEDがそばにあったとしても本当に使えるだろうかということ、甚だ、今、ご討論を聞きながらも改めて思っていたところでございます。まず、講習会等も含めまして、身近なところでも、職員等においても、しっかりと使える体制づくりということがまず第一義的に大切なのかということと、あと、今、早坂議員からご指摘のように、どこにAEDがあるのかといったこと、これは可視化できるようにしていくことも非常に重要なことかと思いつながらご質問を聞かせていただいております。人命第一ですので、その点を心に留意させていただきながら、先ほどのご要望についても考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。私も介護施設に勤めていましたので、心肺停止になった利用者様を複数回見てまいりました。実際、動ける職員、動けない職員、本当に様々いまして、日々訓練、日々意識することが本当に大切だと感じました。その方々は、残念ながら、私が関わった中でAEDを使って蘇生できた方はいらっしゃらないんですけれども、とっ

さのときにいち早く人工呼吸をできる方、AEDを持ってくる方、119番をする方、そういうふうにそれぞれ自分の役割というのを意識するために、ぜひ訓練なども頻繁に実施していただきたいと思います。

以前、町の職員の方とお話ししたときにも、訓練はあまりやっていないと。特に、コロナがあって人と接触することが少なくなってから回数はほとんどやっていないという話も聞きました。コロナもすっかり明けて、我々ももうマスクなくこうやって議場の中でしゃべることもできる状況ですので、どんどん遠慮なく人の命を守るための訓練を皆さんで共有していきたいと思います。異性に対して使用をためらう風潮が出ている中で、先手を打って対応することが必要と思い、質問させていただきましたので、ぜひ町長、総務課長の答弁があったとおりに、前向きに早期実現できるようにご検討をよろしくお願いいたします。

手短ですが、以上で一般質問を終了させていただきます。今後も町民のため、皆様の声を大切にしながら、一般質問をはじめとして様々な場で加美町のために励んでまいります。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、2番早坂 潔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時47分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月9日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署 名 議 員 三 浦 又 英

署 名 議 員 伊 藤 由 子

